

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
【第2期】

令和2年（2020年）3月策定  
令和6年（2024年）3月改訂

旭川市

## 【目 次】

1 趣 旨.....	1
2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係） .....	1
3 計画期間.....	1
4 現状認識 ー第1期の総合戦略期間における状況や課題などー.....	1
5 今後の施策の方向.....	3
(1) 目指す姿.....	3
(2) 施策体系.....	4
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	5
基本目標2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する.....	8
基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，雇用環境を充実する.....	14
基本目標4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する.....	18
6 総合戦略の推進体制について .....	24
7 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について.....	25

## 1 趣 旨

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、その対応が喫緊の課題となっていますが、本市においても今後、人口減少が急速に進むと見込まれ、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、早急に対応することが必要です。

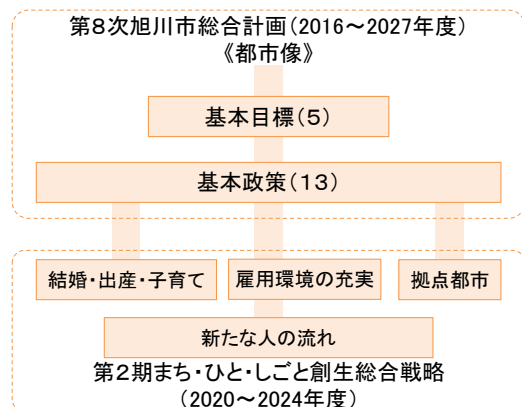
そのため、本戦略では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めます。

2015 年（平成 27 年）度～2019 年（令和元年）度を計画期間とした第 1 期の総合戦略の期間中において、人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっていないことから、社会情勢の変化や本市の課題を踏まえて、2020 年（令和 2 年）度～2024（令和 6 年）年度の 5 か年度を計画期間とする第 2 期の総合戦略を策定します。

なお、2022 年 12 月に国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しており、この内容を踏まえて総合戦略の一部改訂を実施しています。

## 2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）

- 第 8 次旭川市総合計画（平成 28（2016）～令和 9（2027）年度、以下「総合計画」という。）の考え方を基礎に置いています。
- 総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施します。



## 3 計画期間

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間

## 4 現状認識 — 第 1 期の総合戦略期間における状況や課題など—

### (1) 推計を上回るスピードで進行する人口減少・少子高齢化への対応

総合戦略策定後の人口動態については、社会減の進行が想定より進んでおり、人口ビジョンで示したパターン 1（策定時の状況が継続と仮定）を、更に上回るペースで人口減少が進んでいます。特に 34 歳以下の若年層の転出超過に歯止めがかかっていない状況にあり、これに伴い少子高齢化も進行しています。このような状況の中、子育て環境の充実、若年層の流入や定着に向けた取組などを継続して実施する必要があります。

### (2) 労働力不足の顕在化による街の機能維持に必要な産業衰退の懸念と全ての人が活躍できる環境づくりへの対応

総合戦略策定当初より有効求人倍率が回復し、全国的にも倍率が 1.0 倍以上で継続している中で、本市の都市機能を維持していくために必要な保育や介護、雪対策、公共交通など様々な分野において人材不足が顕著となってきています。このような状況の中、人材不足を解消するための人材確保や人材育成の取組を進めるとともに、女性や高齢者、障がい者などをはじめとして就労を希望する全ての市民が活躍できる就業環境の整備を行う必要があります。

### (3) 地域の特性を生かした広域観光や企業誘致の推進など経済活性化の取組の発展

明瞭な四季，積雪寒冷地，災害の少なさなど本市の地域特性を生かし，観光面では大雪カムイミントラDMOが中心となり，スノーリゾート地域の構築を始めとして広域観光の推進や充実を図っています。また，企業誘致においては，自動車関連産業のテストコースなど地域特性を生かした誘致が実現しています。本市及び本地域の経済活性化を図っていくためには，本市の地域特性を強みとして捉えて，これらを十分に生かした取組を進めていく必要があります。

### (4) 先端技術の活用やデザインなど新たな視点を通じた農業・産業分野の競争力強化への対応

農業や産業の生産・製造現場などにおいて，AI<sup>1</sup>やIoT<sup>2</sup>といった先端技術の活用が日本全国で急速に進んできている状況にあります。また，本市においては，例えば，家具製造業において蓄積されてきたデザインに代表されるように，本市ならではの特色のあるノウハウや強みがあります。本市の農業や産業においても，先端技術の活用について導入や検討を行うとともに，デザインなど蓄積しているノウハウや強みを他業種に活用するなど新たな視点を通じて，生産性の向上や他地域との差別化を図り，市場競争力を強化していく必要があります。

### (5) 市民生活，産業，行政サービスなどあらゆる分野での積極的なデジタル技術の活用

国では，2022年（令和4年）12月に策定されたデジタル田園都市国家構想戦略の内容を踏まえ，デジタル技術を市民生活や産業など様々な分野で活用することや，自治体のデジタル実装化などを支援することとしています。

様々な技術が開発され普及していく社会情勢の中，市民一人一人が暮らしやすい，住み続けたいと思う魅力的な地域づくりや，地域産業の活性化を進めるため，本市においても，国の支援を活用しながら，あらゆる場面においてデジタル技術の活用を図る必要があります。

---

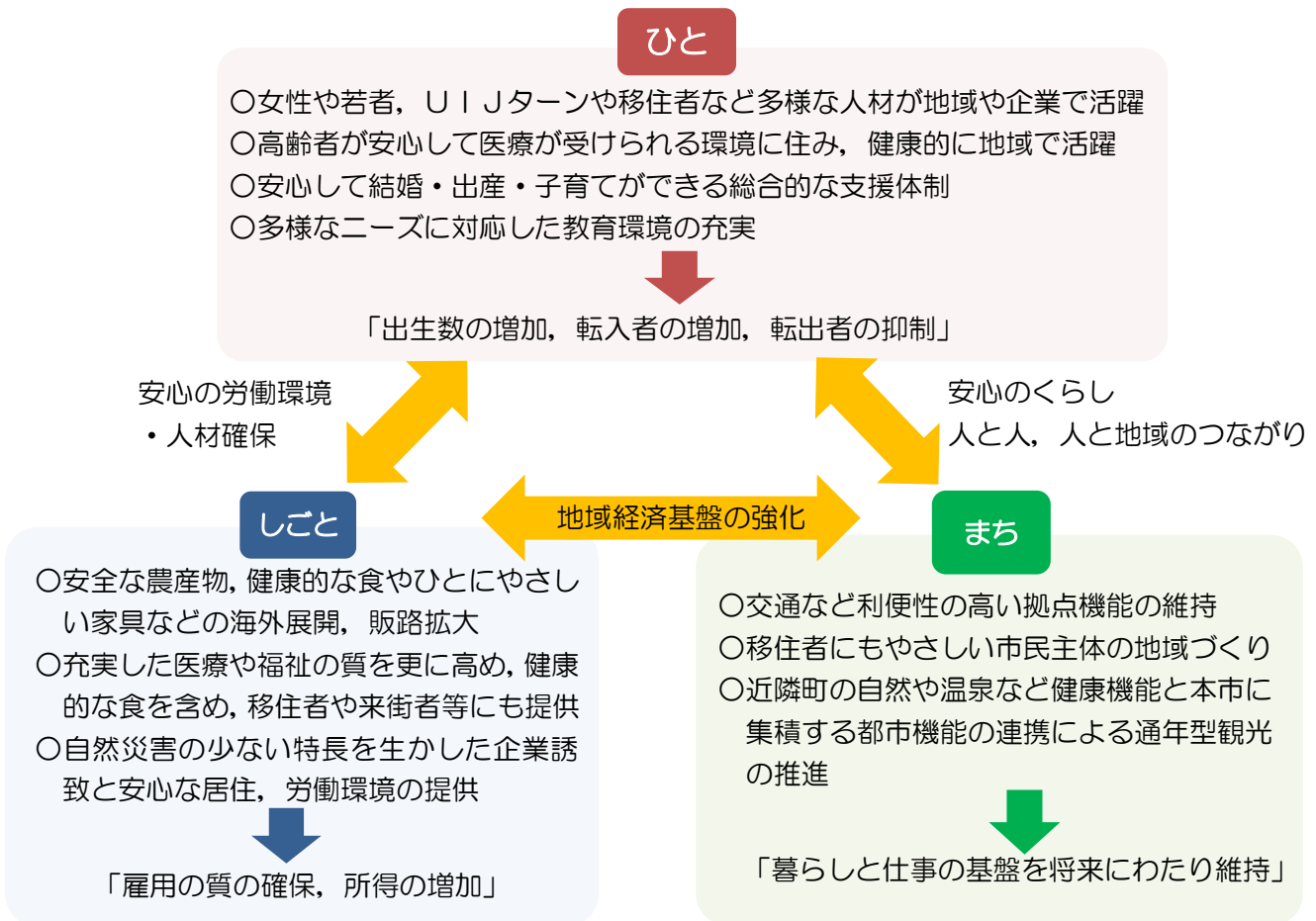
<sup>1</sup> AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

<sup>2</sup> IoT：Internet of Thingsの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく，世の中に存在する様々なものに通信機能を持たせ，インターネットへの接続や通信により，自動認識や自動制御，遠隔計測などを行うこと。

## 5 今後の施策の方向

### (1) 目指す姿

都市・農村・自然が共創し、ひととひとが力強く好循環する北北海道の拠点



## (2) 施策体系

総合戦略では以下の4つの基本目標のもと、施策を位置づけます。基本目標1～4は相互に補完し合うことで目標達成を目指します。

施策の体系としては、まず、人口ビジョンで示したとおり、今後の人口減少の最も大きな要因である自然減への対応、具体的には出生率の向上への対応を最優先課題とし、基本目標1に位置づけています。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されますが、例えば出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向けた対応について、基本目標2に位置づけます。

基本目標1及び2の達成のためには、それ自体の施策のほか、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要です。そのため、基本目標3では域内の素材の付加価値を高め、域外から資金を獲得する地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めます。

さらに基本目標4では公共交通の確保、中心市街地の整備・活性化、市民主体の地域づくり、広域連携など基本目標1、2、3の達成を補完する施策を位置づけ、市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進めます。

基本目標1から4の全ての目標を推進するために、目標を横断する形でデジタル技術の活用を位置づけます。

### 【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒人口減少の最も大きな要因である自然減に対応するため、『安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援』といった具体的な施策を中心に実施し、合計特殊出生率<sup>3</sup>の向上を目指します。

### 【基本目標2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

⇒若い世代を中心に社会減を抑制するため、『移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備』や『大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進』といった具体的な政策を中心に実施し、基本目標1と相まって出生数の増加を目指すとともに、多くの人が行き交い、留まれる活力ある拠点を目指します。

### 【基本目標3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する。

⇒人口減少下にあっても地域の特性を生かした産業を育成し、若い世代をはじめ市民が経済的にも安心して暮らせる質の高い雇用環境を構築するため、『街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり』をといった具体的な政策を中心に実施し、基本目標1及び2の達成を支えます。

### 【基本目標4】安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

⇒公共交通、中心市街地の整備・活性化、市民主体のまちづくり、広域連携など基本目標1～3の達成を補完する施策を位置づけます。

【デジタル技術の活用】基本目標1～4の推進を横断的に支えます。

<sup>3</sup> 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当（『旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について（平成30年度版）』より）

## 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



※SDGs<sup>4</sup>で掲げる17のゴールのうち、基本目標1の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
合計特殊出生率 (H30年現在：全国1.42，道1.27，市1.31)	全国平均との乖離を縮小し，全国水準まで引き上げる

### (2) 基本的方向

- 市内若年層に対するアンケート調査結果（人口ビジョン29～30ページ参照）のとおり，現在「1人」の子どもを持つ人の約6割が，理想としては「2人」の子どもを持ちたいと考えています。また，独身者の約2割は早く結婚したいと考えているなど，人口減少の最も大きな要因である出生率の低迷，出生数の減少への対応に向けては，これらの希望に応えることが重要です。
- そのため，結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ，結婚を希望する人への情報提供等の充実を図るとともに，安心して子どもを産み育てられるよう，おやこ応援課と子ども総合相談センターをこども家庭センターに位置付け，全ての妊産婦や子育て世帯に向けた相談支援機能の充実に向けた取組を進めるほか，子どもの貧困対策を含む経済的支援や子育てと仕事の両立支援，保育環境の充実，児童虐待やいじめの防止などに努め，楽しく子育てができる環境整備等，総合的な支援を行います。
- また，小中連携・一貫教育や少人数学級のほか，GIGAスクール構想の推進など社会情勢に合わせて教育環境全般の充実を図り，転入者を含め，子どもたちに地域の特色を生かした良好な教育環境を提供します。
- さらに，様々なライフイベント（子育て，介護等）を迎えながら，男女が互いを支え，多様な働き方・生き方が選択できるよう，女性が継続就業しやすい環境整備や多様な働き方への支援のほか，男性の家事・子育てへの参画促進に向けた地元企業への働きかけなどを通じてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 安心して妊娠，出産，育児ができる総合的な支援

こども家庭センターやいじめ防止対策推進部を設置するとともに，関係機関との連携を強化することで，妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠，出産，育児に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組むほか，児童虐待，いじめ，不登校，不妊対策支援など，子どもや家庭に関する相談全般への対応を充実させます。

特に，いじめの問題に関しては，市長部局，学校・教育委員会が一体となって，積極的な把握，迅速かつ適切な対応，早期解決に取り組むなどいじめ防止対策を推進します。

また，子どもの医療費や出産時の費用，就園や就学，さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を継続するとともに，保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められ

<sup>4</sup> SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール，169のターゲットから構成される。

るよう、病児保育の実施や保育サービスの向上のための保育士の確保などに対応します。

さらに、全ての子どもが安心して、希望を持って成長できるよう、食生活や就職・進学等を支援するとともに、子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援します。

**【重要業績評価指標（KPI<sup>5</sup>）】**

○子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）

: 65.0%（R6年度）←59.9%（R1年度）

**イ 結婚を希望する人への情報提供の充実**

未婚率の低下や結婚・出産年齢の早期化につなげるため、旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク<sup>6</sup>」を活用し、結婚に関する情報を一元的に管理し、ホームページ等で結婚情報の発信を効果的に行うことで、若者の出会いの場や機会等の情報提供を行います。

また、あさひかわ縁結びネットワークの構成団体及び趣旨に賛同する企業等で組織する縁結びワーキンググループで企画・提案した本市にふさわしい婚活イベントを、縁結びネットワークで開催するほか、民間事業者等と連携し、総合的な結婚支援の環境整備等を図ります。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数（各年度PV数）

: 62,000PV（R6年度）←46,789PV（H30年度）

**ウ 子どもたちへの教育環境の充実**

義務教育9年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実、特別支援教育や外国語教育の充実、コミュニティ・スクール<sup>7</sup>の推進、タブレット端末の授業への活用などにより、市内の子育て世帯はもとより、転勤や移住で本市に居住することになった子育て世帯も将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

また、市内の文化施設等を活用しながら、郷土への愛着と誇りを育む教育を推進します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）

: 38.5%（R6年度）←34.2%（R1年度）

**エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現**

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催するほか、所定外労働時間の削減に努め、有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの取組に積極的な企

<sup>5</sup> KPI：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略

<sup>6</sup> あさひかわ縁結びネットワーク：平成28年に、市内で結婚支援活動（営利目的を除く）をしている企業等により設立。構成団体は旭川ケーブルテレビ、旭川信用金庫、旭川市結婚相談所、旭川NPOサポートセンター、旭川市（農業委員会事務局・子育て支援課・市民生活課）。

<sup>7</sup> コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会規則に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校。一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることができる。



業の表彰やアドバイザーの派遣，民間で進めるテレワークへの支援などを通じて官民が一体となり，仕事と介護や育児などの両立に向けた就業環境整備や潜在的労働力の活用を図ります。

また，女性の多様な働き方を推進するため，女性デジタル人材や女性起業家の育成に取り組めます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合（市民アンケート結果）：26.5%（R6年度）←22.0%（R1年度）

**(4) デジタル社会への対応とデジタル技術の活用について**

- ・ 市中心部の子育て支援施設と市役所の窓口をオンラインで結ぶことにより，保育所の申請等をワンストップで受け付け，保護者の負担軽減を図ります。
- ・ オンラインによる子育て相談会やミニ講座などを開催することで，自宅などでも気軽に妊娠，出産，育児に係る相談や交流ができる環境の充実を図ります。
- ・ 学校において児童生徒一人一人にタブレット端末を配布し，授業に活用することや学校のIT環境の整備を行うことを通じて，子ども達のICT教育を充実させます。
- ・ 女性に向けて，デジタル人材の育成にかかるICTスキル習得講座の開催や就労支援を行うことで，多様な働き方を推進します。また，今後，社会的な需要が見込まれるデジタル人材の輩出も促します。

## 基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標2の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
①34歳以下の社会減（転入者数-転出者数）の減少 （H30年10月～R1年9月実績：▲987人）	▲332人（H27年実績）より社会減を減少（R6年度）
②観光宿泊客延数（H30年度：1,083千人泊）	1,300千人泊（R6年度）

### (2) 基本的方向

- 本市に居住し、働くことを希望する若者などのニーズに積極的に対応できるよう、雇用や住まい等の移住（UIJターンを含む）の受皿について官民が一体となって連携することで総合的な環境整備の充実を図ります。また、情報発信をはじめ地域住民が主体となった移住に関する取組も推進します。

移住に関して、本州の方の中には旭川は寒くて住みにくいというイメージを持っている人もいますが、実際に住んだ人では、転出者アンケート調査結果（人口ビジョン31ページ参照）にもあるとおり転出者の約9割が本市を「住みやすかった」と評価しています。夏はもとより、冬も暖房の効いた気密性の高い家の中は過ごしやすいうことや、地震をはじめ自然災害が少ないことなど、住環境についても積極的にPRしながら推進します。

- 医療・福祉をはじめ充実した都市機能と農村や自然が身近にある環境を最大限に生かし、元気な高齢者を含む、健康や保養、田舎暮らしなどに興味を持つ層への移住促進を図るとともに、雇用を通じて移住者が持つ知識やノウハウを地域の産業等に生かせるよう取り組みます。
- 市内高等学校及び市内大学等の高等教育機関<sup>8</sup>卒業後の地元企業への就職につなげるため、企業等との連携強化を図るとともに、第1期の総合戦略において創設した支援制度等を継続して活用していきます。また、企業の人材育成や技術力、研究能力等の向上につなげるため、国や北海道との研究・研修施設とも連携を図るとともに、令和5年度に開学した旭川市立大学・同短期大学部などの高等教育機関と連携し、地域特性を生かした人材育成を行うことで、意欲ある若者の流入と将来のまちづくりに貢献する人材の輩出を推進します。
- 地方における企業の拠点強化を促進する企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を図ります。特に地震をはじめ大規模な自然災害が少ない本市の優位性や冷涼な気候、年間を通じた寒暖差といった地域特性を生かし、企業の本社機能や政府系及び企業のデータセンター<sup>9</sup>、バックアップセンター<sup>10</sup>のほか、実証実験施設などの誘致に取り組みます。また、北北海道地域の優良な農畜産物等の素材を生かし、付加価値を高める食品加工業のほか、IT関連産業を中心としてテレワーク<sup>11</sup>やサテライトオフィス<sup>12</sup>など多様な働き方に対応していく企業への誘致

<sup>8</sup> 高等教育機関：高等教育を提供する教育機関の総称。大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）が含まれる。

<sup>9</sup> データセンター：インターネット用のサーバやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

<sup>10</sup> バックアップセンター：大規模災害等によって正規のデータセンターが被災した場合にもこれに替わって業務を続行できる予備の施設

活動をICTパークの機能も活用しながら展開します。

- 都市機能や自然の調和という本市の特徴は、スポーツを実施する環境にも適しているため、積極的にスポーツの大会や合宿誘致を進めることで関係人口の創出を図ります。また、プロスポーツやオリンピック、パラリンピアンとの連携の取組は、スポーツ人口の増加につながるとともに、多くの人を呼び込み、まちの活気につながる魅力を有することから、積極的に推進します。
- 本市の特長を生かした健康的な暮らしや食事の提供をはじめ、夏はキャンプやグリーンツーリズム等、冬はスキー等の冬季スポーツに加え、文化に触れる体験などアドベンチャートラベルの推進により年間を通じて国内外からの来訪者が長期滞在できる環境の創出を図ります。特に旭川駅に隣接する北彩都では、夏にガーデン散策やサイクリング、冬は歩くスキーなど大雪山の景観を都心で眺めながら健康的な活動ができる環境にあることから、地域の魅力として積極的にアピールします。また、観光客が減少する冬季間には、イベントやアクティビティ等の充実により冬季観光を更に推進し、国内外観光客の滞在増を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備

令和元年度に官民が連携して設立した移住促進に係る協議会が中心となり、地域や関係団体、民間事業者、周辺自治体など連携の輪を広げ、移住見込層、希望者が移住を検討する各段階で生じる仕事や空き家を含む住宅の確保、生活設計など様々なニーズや課題に対応するとともに、将来的な移住者として見込む関係人口<sup>13</sup>の拡大を図るため、二地域居住などを含めて本市の居住環境の魅力を多様な仕事の情報と組み合わせて国内外にPRします。また、首都圏における窓口として、旭川大雪圏東京事務所においても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

特に仕事に関しては、移住（U I Jターン）を希望する若者や元気な高齢者等の多様な人材に対し、地元企業と連携して大都市圏を中心としたPR活動や、就労体験を展開することにより地域の仕事の魅力を直接伝えるほか、企業情報提供サイトにより地元企業の周知とマッチングを図るとともに、旭川まちなかしごとプラザにおいても、仕事に関する情報提供を推進することで雇用につなげ、移住者や高齢者の知識やノウハウを地域において活用し、地元企業の人材確保にもつなげます。

#### ※ 市役所の率先的取組～大都市圏からのU I Jターンを想定した職員採用

職員採用試験において、平成27年度より旭川市への移住希望者を対象とした移住者枠を設けて実施しており、令和元年度からは、「道外での職務経験」に、よりスポットを当てた形で受験資格の見直しを図り、道内出身の方にも対象を広げ、「U I Jターン枠」としてリニューアルしました。

今後も、道外での勤務経験者ならでの「外からの目線」をもち、北北海道の移住促進や子育て施策・産業創造といった地方創生を担える人材を積極的に採用します。

<sup>11</sup> テレワーク：「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

<sup>12</sup> サテライトオフィス：勤務先以外のオフィススペースでパソコンなどを利用した働き方

<sup>13</sup> 関係人口：「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○移住相談会や交流会などの参加者数（累計数）：705人（R2年度～R6年度累計数）

○企業情報提供サイト<sup>14</sup>を活用して旭川市内に就職した人数（累計数）  
：56人（R2年度～R6年度累計）

**イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進**

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、市内への就職を条件に奨学金の返済補助制度に引き続き取り組むほか、高校生等を対象としたインターンシップの取組や、UIJターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高める取組について企業等と連携し、人材確保にもつながるよう推進します。

また、企業や令和2年度に開設した北海道立北の森づくり専門学院などの高等教育機関と連携して健康や食、林業・木材産業など地域資源を活用した産業分野などに関わる人材育成、共同研究、技術力の向上を図ります。

さらに、令和5年4月に開学した旭川市立大学・同短期大学部と連携し、全国から多くの若者を呼び込み、経済・福祉分野など地域で活躍する人材の育成や定着を図るとともに、デザイン思考などを学びの柱にした新学部への設置に向けた準備を進めます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○市内に就職した新規卒業生の割合：48.0%（R6年度）←44.87%（H30年度）

**ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進**

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化や、本社機能の移転、生産性の強化を図る企業の誘致を促進します。

また、自然災害の少なさや、冷涼な気候、四季を通じた寒暖差といった地域特性を生かした政府系及び企業のデータセンター、バックアップセンター、性能試験や先端技術等の実証実験施設などのほか、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の誘致を促進します。

企業誘致の推進に当たっては、本市の地域特性や優遇措置などをトップセールスなどでアピールしながら誘致活動を進めます。

さらには、テレワークやサテライトオフィスなど、ICT<sup>15</sup>時代に即した働き方と健康的でリフレッシュできる環境を組み合わせるなど労働環境にも配慮した様々な形態の誘致活動を展開します。特に、IT関連企業誘致のための支援制度を創設し、誘致活動をより積極的に展開するとともに、必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○企業立地件数（累計数）：30件（R2年度～R6年度累計）

<sup>14</sup> 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数：市内の企業やそこで働く人と仕事の魅力を広く周知し、地元の若者やUIJターンを希望する方との橋渡しを目的とした情報提供サイト「はたらくあさひかわ」を通じてサイト登録企業へ就職したUIJターン者の人数

<sup>15</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

## エ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進

### ① スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携

これまでに本市で開催したF I Sスノーボードワールドカップ、I P Cクロスカンントリースキーワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、平成29年度に設立した旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会が中心となり、オリンピック等の合宿誘致に向け、練習環境の充実等を進めます。

また、本市への経済効果が大きいプロ野球や、本市に本拠地を置くプロバレーボールチームなどのプロスポーツチームとも連携を図り、観客数や開催試合数の増加を目指すことや、オリンピック・パラリンピアンなど旭川にゆかりがある国内外トップクラスのスポーツ選手によるスポーツ教室の開催などを通じて、スポーツの魅力を広く発信し、関係人口の創出を図ります。

さらに、これらを支えるスポーツ関連施設に関しても、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランス、財源の見通しなどを踏まえ充実を図っていきます。

#### 【重要業績評価指標（K P I）】

○国際・全国等スポーツ大会数（各年度件数）：19件（R6年度）←13件（H30年度）

○スポーツ合宿誘致者数（各年度人数）：4,000人（R6年度）←3,395人（H30年度）

### ② 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上

宿泊施設が集中する中心市街地において、ガーデン散策やサイクリング、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツをはじめ、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力、中心部にある観光や文化・芸術施設、I C Tパークなどを活用しながら中心部の魅力を高めます。

また、旭山動物園は、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えるよう充実を図るとともに、山や森林などの自然環境を生かした郊外型のアクティビティや、歴史・文化関連施設なども内容の充実を図ります。

こうした取組を活用、組み合わせることにより、アドベンチャートラベルを推進するなど、街全体で魅力と回遊性を高め、積極的にP Rを行うことにより観光客の滞在時間増加やリピート率の向上を目指し、年間を通じて楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」の確立を推進します。

#### 【重要業績評価指標（K P I）】

○観光客のリピート率：66.0%（R6年度）←58.0%（H30年度）

○本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人あたり）：55千円（R6年度）←43千円（H30年度）

### ③ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進

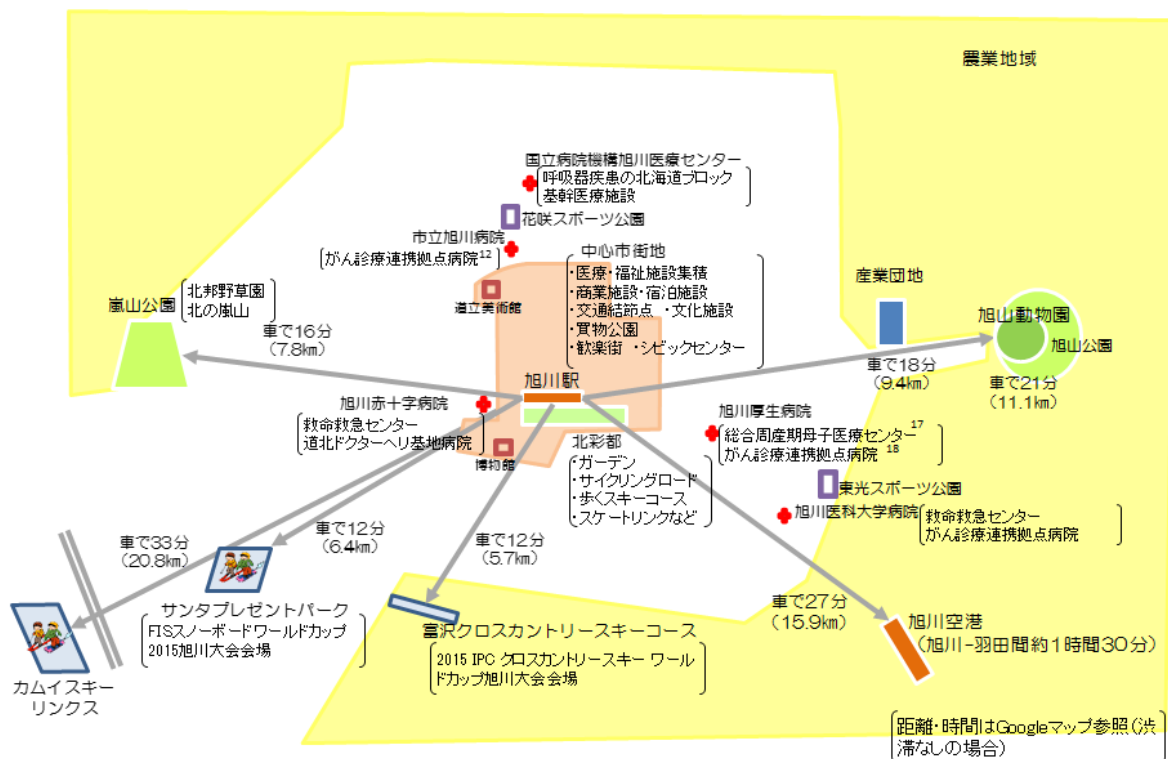
通年型観光の確立に向け、特に観光客が減少する冬季間について、平成 29 年度に設立した大雪カムイミントラDMO<sup>16</sup>を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連携等によるスノーリゾート地域の構築を一層充実させ、スキーやスノーボードなどの需要を積極的に取り込みます。

また、旭川冬まつりをはじめ、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベントや、ゆっきリンクを中心とした「冬のガーデン」によりウィンターアクティビティを中心部で楽しむことができる環境を、国内外に向け、積極的にPRするとともに受入体制を充実し、観光客の増加を図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

○冬季（12月-3月）観光客宿泊延数（各年度泊数）：465千泊（R6年度）←388千泊（H30年度）

#### 《コンパクトにまとまる都市・農村・自然環境⇒人を呼び込むエンジンに》



<sup>16</sup> 大雪カムイミントラDMO：DMOとは、Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされている。（国土交通省観光庁HPより）大雪カムイミントラDMOは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町の1市7町を区域とするDMO法人として、平成29年11月に観光庁から認定を受けている。

<sup>17</sup> 総合周産期母子医療センター：相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有する施設

<sup>18</sup> がん診療連携拠点病院：全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるように国が指定した病院

#### (4) デジタル社会への対応とデジタル技術の活用について

- ・ 旭川移住促進協議会が中心となり、移住を希望する方に向けて、オンラインを活用した移住相談会を随時行うことで、いつでも気軽に移住にかかる相談が出来る環境を整備します。
- ・ 民間事業者が主体となり、市内にテレワーク用施設を整備することで、出張時などの活用や様々な交流を生み出し関係人口の創出を図ります。
- ・ 市内に拠点を開設するIT関連企業に対して、経費の一部を助成する制度を活用して、IT関連企業の誘致を促進し、地域におけるIT関連産業の活性化を図ります。
- ・ 市内中心部に設置したICTパークにおいて、eスポーツ大会の開催や、子ども達へのプログラミング教育の実施などを通じて、市内中心部の賑わいづくりや、デジタル技術に触れる機会の創出を企業や高等教育機関などと連携して実施します。

### 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標3の施策に関連するゴールをロゴで明示。

#### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
産業全体の付加価値額【RESAS <sup>19</sup> 】 (H28年度：380,107百万円)	471,332百万円（R6年度）

#### (2) 基本的方向

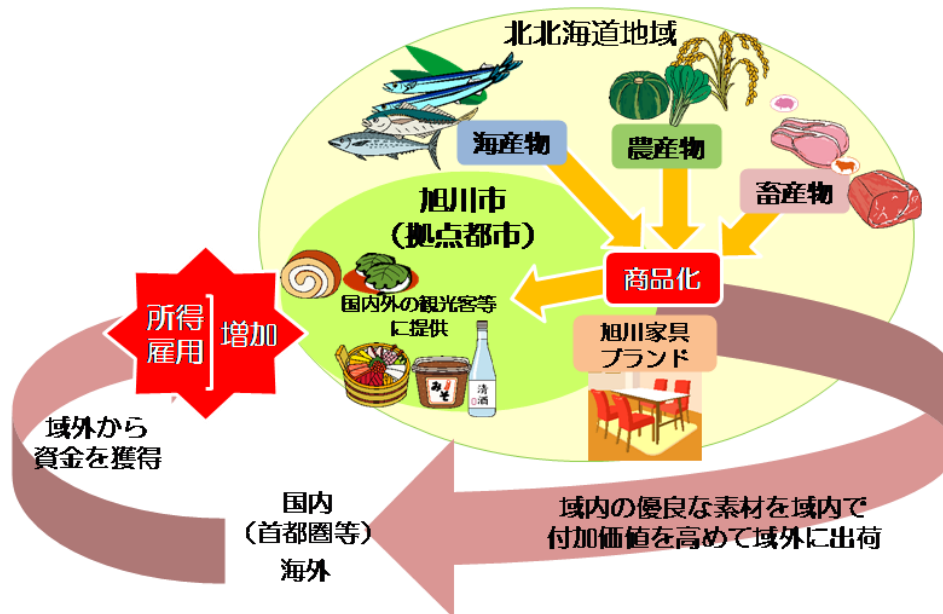
- 将来にわたり、若者などが地元で充実した仕事に就くことができるよう、「交通の拠点」、「食材の集散地」、「産業支援機能」など本市の都市拠点機能を最大限に生かし、北北海道の恵まれた農畜産物・海産物をはじめ多様な食材による健康機能に優れた商品開発や国内外への販路拡大等を図ります。また、家具産業をはじめ他の産業についても、技術力を継承しつつ、サービス業を含め多産業間の連携を促進するとともに、本市がユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野で加盟したことを踏まえ、デザインを新たな切り口として国外産業とも積極的に交流し、産地としての情報発信力の強化や製品の高付加価値化により、販路拡大を図り、域内経済の好循環を創り出すことで、人口減少時代にあっても安定した所得があるなど質の高い雇用環境を確保します。
- これらを担う、あるいは牽引する人材となる地域の女性や若者、UIJターン就職者、移住者等の多様な人材の新規創業や就職を地元企業、金融機関、高等教育機関、行政などが積極的に支援するほか、多様な働き方が可能なデジタル人材などの育成を積極的に推進します。また、農業を含む産業全般を取り巻く環境が、国外市場の変化、生産技術の進歩など劇的に変化する中で、地域経済を牽引する中核企業や新たな分野に挑戦する地元企業、意欲的な農業者などを積極的に応援し、担い手の確保に努めるほか、国外市場への進出やSociety 5.0<sup>20</sup>を見据えた先端技術の活用についても必要な支援を行っていくことで、労働力不足への対応や生産能力の向上を図り、地域産業を継続的に支えます。
- 本市の特性である医療集積を生かし、民間ベースでの医・食・住・保養等のビジネス展開に当たっては、既存の福祉・介護事業を含め、従事者が継続して安心して仕事に取り組めるよう所得や労働環境など雇用の質を確保することが重要であり、国に制度充実を求めるほか、福祉・介護分野をはじめとする様々な分野で発生している担い手不足の解消、雇用確保に係る取組を支援します。

<sup>19</sup> RESAS：Regional Economy Society Analyzing System（地域経済分析システム）の略。経済産業省と内閣官房が提供しており、産業構造や人口動態、人の流れなどのビッグデータを集約し、可視化するシステム。

<sup>20</sup> Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すものであり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。



《域内経済の好循環のイメージ》



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進

地域において販路開拓や輸送を担う企業や団体への支援や活用を通じて地域商社としての機能強化を図り、オンライン等も活用し広く国内外に向けて、安全・安心な美味しい地場の農産物や地域の豊富な食材を活用した加工食品、優れた技術により加工された家具や木工品など質の高い商品の販路を連携中枢都市圏を構成する1市8町とも連携を図りながら開拓、拡大します。

また、海外において評価の高い日本食の文化を発信することで、飲食店の海外進出など日本食関連ビジネスの拡大を図り、地域の域外から稼ぐ力を強化します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○海外進出企業の海外拠点数（累計数）：63箇所（R6年度）←40箇所（H30年度）

イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出

農業を含む地場産業においては、経営を取り巻く環境が変化してきており、新たな事業を進めていくに当たっては、担い手の確保に取り組むとともに、労働力不足への対応及び生産力の強化がこれまで以上に必要となってくることから、Society 5.0を見据え、AIやIoT、ロボット技術などを活用した最新技術の導入やこれに関する人材育成等について検証及び取組を推進します。

また、地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウ、特に家具産業を中心に蓄積されてきたデザイン、質の高い農産物といった地域の強みを地域産業全体に活用するとともに、ユネスコ創造都市のネットワークを積極的に活用し、国内外との都市と連携を深めることを通じて得られる新たな考え方や技術を取り入れることで、付加価値の高い商品開発や効果的な販路拡大など企業の新たな取組を市や地元金融機関、高等教育機関などが一体となって支援し、地域経済を牽引する中核企業の育成を図ります。

米を中心に高品質の農産物を生産する農業についても、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携やスマート農業の推進などを通じて加工・販売など農業経営の多角化や拡大、省力化を進める意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 粗付加価値額<sup>21</sup>：9,812,544万円（R6年度）←8,246,014万円（H29年度）
- アグリビジネス<sup>22</sup>起業数（累計数）：99件（R6年度）←93件（H30年度）
- 青果物販売額：1,963百万円（R6年度）←1,761百万円（H30年度）
- 担い手農家への農地集積率：77.7%（R6年度）←73.8%（H30年度）

ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり

保育や福祉、雪対策、公共交通など街を支える産業において担い手不足が顕著となっており、この状況が続くと本市の都市機能の維持に大きな影響を及ぼすため、このような分野を中心として、女性、若者、高齢者、移住者など様々な人たちがそれぞれの知見とノウハウを生かして活躍してもらうための人材育成と、産業の担い手不足を解消するための人材確保の取組を進めます。

また、労働力不足や法改正<sup>23</sup>を背景に、今後、増加していくと考えられる外国人が安心して働くことができる雇用環境の充実や、障がい者の雇用促進に向けた民間企業との連携強化に努めます。

さらに、全ての人が働きやすい環境づくりに向けて、就業者のキャリアアップ支援や、デジタル人材の育成などを推進するとともに、新たに起業を志す創業希望者や新規就農希望者を呼び込めるようPR等の取組を進め、創業及び就農後については、本市において新たなチャレンジができる環境づくりも進めます。

こうした人材育成、人材確保、新規創業などの取組については、地域の実情や社会情勢の変化により一層即した形で実施できるよう、旭川市立大学・同短期大学部をはじめとする高等教育機関や産業支援機関、金融機関、民間事業者など関係者と連携を図りながら推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規開業件数（各年度件数）：331件（R6年度）←313件（H30年度）
- 新規就農者数（累計数）：67人（R6年度）←57人（H30年度）
- 女性就業率：43.0%（R6年）←39.8%（H30年）
- 障がい者の雇用率：法定雇用率<sup>24</sup>以上（R6年度）←2.19%（R1年度）

(4) デジタル社会への対応とデジタル技術の活用について

- ・ 特に国外等の遠方の企業との商談会をオンラインで開催する機会を創出することで、地場企業の多様な販路拡大を後押しします。
- ・ 農業分野において様々な技術開発が進んでいることを踏まえ、自動操舵システムなどスマート農業の導入を支援し、農業者の経営規模拡大による効率化を後押しします。
- ・ 旭川高専など高等教育機関と連携し、地域の企業に向けてCADやCAMなどのデジタルツールの活用にかかる講習会を開催し、地場企業の人材育成及び技術力向上を後押しします。

<sup>21</sup> 粗付加価値額：売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもの

<sup>22</sup> アグリビジネス：農業関連産業のこと

<sup>23</sup> 法改正：深刻な人手不足への対応として、出入国管理法が改正され平成31年4月より施行された。新たな在留資格として「特定技能」が創設され、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れることが可能となった。

<sup>24</sup> 法定雇用率：障害者雇用促進法に基づき、民間企業、国及び地方公共団体等が雇用しなければならない、障がいのある人の割合のこと。

- 女性に向けて、デジタル人材の育成にかかるICTスキル習得講座の開催や就労支援を行うことで、多様な働き方を推進します。また、今後、社会的な需要が見込まれるデジタル人材の輩出も促します。【再掲】

## 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標4の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 基本的方向

- 地域住民はもとより国内外からの観光客や長期滞在者、移住者の生活や交通などの利便性向上や安全安心につながる施策を重点的に推進します。また、公共交通ネットワークについて、旭川市地域公共交通網形成計画に基づき地域全体を見渡した持続可能な公共交通体系の構築を進めるとともに、鉄道、バス、タクシー及び航空路線といった公共交通の利用促進を図ります。また、鉄道や高速道路の結節点でもある本市の物流拠点としての在り方について、将来を見据えて検討します。
- 利便性が高く医療機関や高齢者施設などが集積している中心市街地は、北彩都ガーデンの豊かな自然を生かしながら、民間事業者が進めている開発事業などとも連携を図り、街の基盤として一層の機能強化と魅力の向上を図ります。
- 市内地域ごとに交流や生活利便性等を確保する市民主体の地域づくりを充実します。
- 近隣町の自然や温泉、農産物など健康機能と本市の医療・福祉集積等の都市機能を連携させ、上川中部圏域<sup>25</sup>全体として経済・雇用基盤の確保を図ります。また、人口減少を踏まえ中長期的な視点で、圏域全体の行政サービスの維持等を図るため、これらの実施に当たっては、上川中部1市8町による連携中枢都市圏の取組に位置づけ、近隣町と緊密に連携しながら展開します。
- 観光や物産といったカテゴリーごとではなく本市及び北北海道地域そのものについて、域外の人々から認知してもらうとともに興味を持ってもらい、関係人口の拡大につながるようなPRの手法を検討し強化するとともに、企業や地域が自らの活動に行政情報をより活用しやすくするなど、積極的な情報提供を推進します。
- 市民の安全・安心な暮らしを確保するため、旭川市強靱化計画や地域防災計画等に基づき、地震や水害などの大規模災害に備えたまちづくりを進めるとともに、冬期においては、安定した除排雪体制の確保など効果的な雪対策を進めます。
- それぞれのライフステージに合わせた健康づくりを進め、市民が健やかで幸せな暮らしを実感するため、令和5年に策定したスマートウエルネスあさひかわプランに基づき、健幸福祉都市の実現に向けた取組を推進します。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、まち全体で脱炭素化への機運醸成に取り組むとともに、再生エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、循環型社会形成などの取組を推進します。
- 様々なデジタル技術や媒体を活用しDX<sup>26</sup>を推進することで、窓口業務や庁内業務などの効率化、広報の多様化を図ることを通じて、市民サービスの向上や情報発信の強化を推進します。
- 以上、基本目標1～4の各施策の実施に当たっては、行政のみならず市民や地元企業の主体的な参画が不可欠であり、連携協力して推進します。また、都市・農村・自然が共存し、北北海道の豊かな食や医療・福祉が集積するなど本市地域の特長について、まずは市民が誇りに思い、愛着を感じるとともに、域外の人たちに自信を持って語ることが重要であり、本

<sup>25</sup>上川中部圏域：上川中部定住自立圏を構成する1市8町。旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町

<sup>26</sup>DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタルによる変革の意味

市の魅力を再発見し、発信できるよう、学校教育の場や市の施設、地域のイベントなど様々な場面を活用します。

## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実

#### ① 旭川空港の利用拡大

旭川空港の運営事業者が実施する予定の路線誘致等各種取組との連携に加え、観光や地場産業振興等の施策や企業活動、関係団体や周辺自治体とも連携しながら、プロモーションやイベント等のPR活動の展開、二次交通の充実を検討することを通じて、LCCを含めた国内外の航空会社に対する誘致活動を積極的に推進し、旭川空港の路線と利用者の増大を図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

○空港乗降客数（各年度人数）：145万人（R6年度）←113.5万人（H30年度）

#### ② バスなど公共交通機能の充実

旭川市公共交通網形成計画に基づき、観光客など市外から訪れる人に向けて、旭川駅周辺における案内機能の充実や案内の多言語化などによる利便性の向上を図るほか、民間事業者と連携してJR駅や旭川空港の結節機能の充実を図ります。

さらに、交通弱者の通院等の利便性確保や交通不便地域への対応のため、デマンド交通<sup>27</sup>や支線交通<sup>28</sup>などの活用や検討を進めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

○市民一人当たりの路線バスの年間利用回数：36.6回（R6年度）←32.6回（H30年度）

### イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上

本市の中心市街地は、商業施設や医療機関などの都市機能と、健康増進や趣味に活用できる川や公園を核とした豊かな自然環境が調和しています。この環境を生かし、利便性が高く安心して住むことができるエリアとしての機能を高めるために、官民が連携して、賑わいの創出やリノベーション<sup>29</sup>などの取組を進めることで街中の活性化を図るとともに、医療や健康面に寄与する施設や住宅などの機能を誘導します。また、高齢者などの健康づくりや趣味・学習など交流推進、生きがいがづくりに寄与するイベントなども開催します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

○まちなか居住人口（各年10月1日人数）：10,400人（R6年度）←9,817人（R1年度）

<sup>27</sup> デマンド交通：電話等からの予約により利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。需要が分散している場合に、定時定路線のバスよりも適しており、予約が必要となるが、IT活用等により需要に応じた運行が可能となる。（『旭川市地域公共交通網形成計画』より）

<sup>28</sup> 支線交通：バスの停留所や鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄軌道路線、内航旅客船航路及び国内定期航空路）と接続する交通をいう。

<sup>29</sup> リノベーション：空き家や空き店舗、公有資産など遊休化した不動産を用途や機能の変更、性能の向上等を図ることによって新しい価値を生み出すこと。近年ではリノベーションの手法を活用したまちづくりの取組が広がっている。

## ウ 地域主体のまちづくりの充実

まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置など、地域のまちづくり拠点の充実を図ります。

また、地域組織への助成制度の充実などを通じて、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化することで、多様な世代の住民参加による主体的な地域活動を推進し、公民館や地域包括支援センターとの連携など地域での安心な暮らしや生きがいづくりのために、住民自らが地域課題を解決する体制の整備を図ります。

さらに、地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築するとともに、町内会等にデジタル技術を活用することで、地域づくりに欠かせない担い手不足に対応します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数（各年度人数）  
：1,500人（R6年度）←1,454人（H30年度）
- 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数（各年度件数）  
：75件（R6年度）←61件（H30年度）

## エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進

通年型・滞在型の広域観光をはじめ地場産品普及促進、新規創業支援、企業誘致などは、旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンに位置づけ、医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たすとともに、ジオパーク構想の取組とも連携しながら、農業、温泉、自然などそれぞれ魅力的な地域資源を有する各町とともに展開します。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実については、中長期的な視点で、各町と継続的に検討します。

特に、圏域自治体の連携と旭川大雪圏東京事務所の活用により、共同でシティプロモーションなどを実施することで圏域の魅力を発信するとともに、広域観光の推進においては、大雪カムイミンタラDMOの取組を支援し、DMOを中心に圏域の自治体等の連携により、冬季滞在型観光の充実や観光人材の育成などを推進します。

また、北の恵み 食べマルシェの開催など、引き続き、北北海道の各自治体と共同で実施し、地域の食の魅力などを積極的に発信します。

さらに、圏域住民の通勤や通学、通院のほか観光客の移動などにも重要な役割を果たすJR路線に関しては、圏域全体の自治体などと連携を図りながら路線維持を目指し利用促進に係る取組を進めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 北北海道の自治体との連携による取組数：（各年度件数）  
：42件（R6年度）←38件（R1年度）
- 上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数（各年度件数）  
：166件（R6年度）←154件（R1年度）

## オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進

本市及び圏域が持つ、環境、産品、名所などの魅力を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらうことで、継続的に本市に関わりを持つ人が増加していくように、インターネットやソーシャルメディア<sup>30</sup>など様々な媒体とともにデジタル技術を活用することでターゲットに合わせた効果的な情報発信を行い、イメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略を一体的に推進します。

また、市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

○ホームページアクセス（全ページ合計）件数（各年度件数）

: 1,770 万件（R6年度）←1,669 万件（H28-H30年度の平均値）

## カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進

地震や水害といった大規模自然災害等に備えて、即応できる体制や機能、備蓄等の充実を図るとともに、市民の防災意識の醸成や、包括連携協定の締結等を通じて他自治体や民間事業者との連携を進めます。

また、冬期の市民生活に大きな影響を及ぼす雪対策については、国や北海道と連携し、市民、事業者、行政が役割を分担しながら、除排雪体制の強化を図るため、市民への情報発信に努めるとともに、オペレータの確保やICTを活用した取組などを推進します。

## キ 健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進

市民の健康づくりへの意識醸成や、健康・医療の正しい知識の入手・活用を図り、市民一人一人の主体的な健康づくりにつながるよう、子供のころからの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、歩くことによる活動量の増加などについて、可視化や情報発信の強化に努めます。取組の実施に当たっては、行政、企業、地域コミュニティなどが連携して取り組みます。

## ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進

2050年までの二酸化炭素の排出実質ゼロに向けては、市民、事業者、行政それぞれの立場で意識の変革や具体的な取組を進めることが重要であるため、各主体に合わせた周知啓発やPR等を行います。

また、市民に向けては、木質バイオマスなどを燃料とした暖房設備等の導入を補助金等により後押しするとともに、市有施設においては、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。特に、全国的にも知名度の高い旭山動物園に再生可能エネルギーを積極的に導入することで、本市の脱炭素化の先導的なモデル「ゼロカーボンZOO」を目指します。

さらに、循環型社会の形成に不可欠なごみ処理施設の新設や改良などの際にも、二酸化炭素の排出を抑える設備導入を推進するとともに、プラスチックごみの適正排出や食品ロスの削減などのごみの減量化にも取り組みます。

## ケ デジタル技術の導入によるDX化の推進

デジタル技術が急速に進展する中、人口減少下においても市民サービスの維持・向上を

<sup>30</sup> ソーシャルメディア：利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語。SNS、ミニブログ、ショッピングサイトの購入者評価欄などが含まれる。

図るため、窓口業務や庁内業務等にデジタル技術を活用することで、業務の効率化や質の向上などにつなげるDXを積極的に推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】※カ〜ケ共通指標

〇快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合

: 45.5% (R6年度) ←39.4% (R1年度)

〇市役所に対して良い印象を持っている市民の割合

: 46.5% (R6年度) ←37.1% (R1年度)

上川中部圏域のアウトドア、温泉、自然に係る施設等を生かし、  
連携して国内外観光客の滞在を推進  
《関連する主な地域資源の分布》



(3) デジタル社会への対応とデジタル技術の活用について

- ・ 地域活動を支える民生・児童委員にタブレット端末を配布し、専用ポータルサイトを構築することを通じて、活動記録のデジタル化、AIによる支援ノウハウの蓄積などを進め、委員の業務負担の軽減を図ります。
- ・ 電子回覧板や暮らしのお知らせなどの機能を付与した、地域情報共有プラットフォームアプリを運用することで、町内会などの役員の負担軽減や地域活動の活性化などを進めます。
- ・ 市政情報について、ターゲットに合わせたSNSによる効果的な情報発信を行うことで、シティプロモーションの推進及び情報発信のDX化を図ります。
- ・ 冬期の大きな課題である雪対策について、除雪車両への映像鮮明化装置、積雪センサーなどのICTを活用することで、除排雪の効率化や高度化を図ります。



- 窓口業務において、窓口支援システムや引越しワンストップサービスの運用により、市民サービスの向上を図ってきており、今後は総合窓口においてDXを活用することで、多くの手続が1か所で完結し、来庁者が迷わずに、長時間待たない窓口とするなど、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。
- 市役所業務に積極的にICT技術を活用してデジタル化を推進することで、質の高い行政サービスを提供します。

## 6 総合戦略の推進体制について

### (1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

本市では、平成 29 年度に、産官学金労言<sup>31</sup>に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の推進を担ってきました。

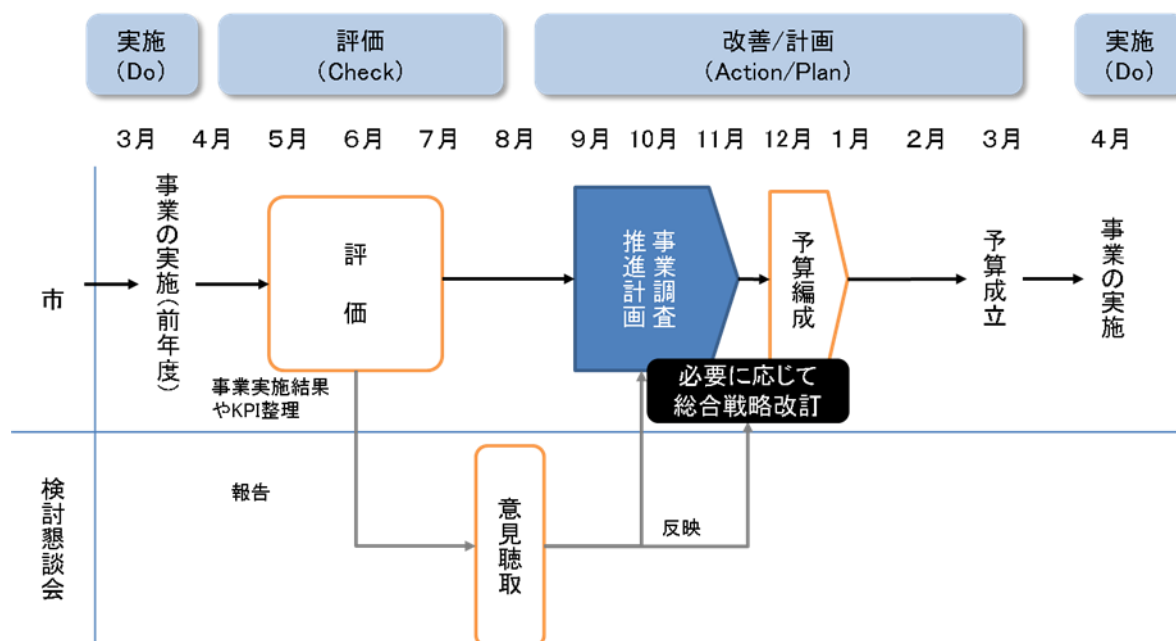
令和元年度においては、検討懇談会の意見をいただきながら、第 2 期の総合戦略の策定を行ったところです。

令和 2 年度以降についても、第 2 期の総合戦略に基づく施策や事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討懇談会を位置づけ、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見をいただきながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

### (2) 第 8 次総合計画と連携した P D C A サイクル

本市では、平成 28 年度にスタートした第 8 次総合計画に基づき、P D C A<sup>32</sup>サイクルによる行財政運営を行う予定です。総合戦略に位置づけた施策・事業についても、検討懇談会での意見を参考にしながら、評価・検証と一体的に運用し、的確な目標管理のもと取組を推進します。

#### 《P D C A サイクルのイメージ》



<sup>31</sup> 産官学金労言：産⇒産業・経済界，官⇒市町村や国の関係機関，学⇒教育機関，金⇒金融機関，労⇒労働団体，言⇒報道機関

<sup>32</sup> 計画 (Plan)，実行 (Do)，評価 (Check)，改善 (Action) により，継続的に事務事業の改善を図るマネジメントの手法

## 7 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について

### (1) SDGsの概要

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など先進国が取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。

SDGsは、我が国においても、平成28年度に、SDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されており、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンのもと、8つの優先課題とSDGsを達成するための具体的施策を推進することとしています。また、同指針において、SDGsを全国的に実施するためには、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしています。

このため、本市総合戦略においても、各基本目標に関連するSDGsの取組について明示し、総合戦略を推進することで、世界が抱える課題の解決につながっていくことを共有します。

### (2) 各基本目標におけるSDGsの位置付け

総合戦略基本目標	SDGsにおける17の目標と169のターゲットにおける主な関連要素
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ  <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども含むすべての貧困状態の割合低下</li> </ul>
	目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者や脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるなど</li> </ul>
	目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る  <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての女性に対しあらゆる形態の差別を撤廃</li> <li>・女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保</li> </ul>
	目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、

	<p>あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> <div data-bbox="544 248 692 398"> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する虐待などを撲滅</li> </ul>
<p>基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する</p>	<p>目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p> <div data-bbox="544 546 692 696"> <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用創出，地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進</li> </ul> <p>目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> <div data-bbox="544 815 692 965"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化</li> </ul>
<p>基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用を充実する</p>	<p>目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> <div data-bbox="544 1066 692 1216"> <p>2 飢餓をゼロに</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の高付加価値化などを通じて、農業者の農業生産性及び所得向上</li> </ul> <p>目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p> <div data-bbox="544 1368 692 1518"> <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業支援などを通じて中小企業の設立や成長を奨励</li> <li>・障がい者などを含むすべての労働者の働きがいのある人間らしい仕事の確保など</li> </ul>
<p>基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する</p>	<p>目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p> <div data-bbox="544 1666 692 1816"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い基礎的な保健サービス</li> </ul>

目標7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



- ・再生可能エネルギーの利用割合の拡大

目標11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



- ・すべての人々が安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な公共交通の確保
- ・持続可能な都市化と、居住に関する計画・管理の能力を強化

目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。



- ・気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発など

目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



- ・対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保

目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



- ・効果的な官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進



令和6年度旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業一覧

※ 事業記載に当たっての視点

- ・ 総合計画の重点事業
- ・ 各地方創生関連交付金事業等
- ・ 総合戦略上で直接的に記載のある取組・関連の深い取組  
(※令和6年度新規事業については、事業名に(新)と記載しております。)

※ 最右欄の交付金欄は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用する場合に○を記す。

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなえる</b>								
<b>ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援</b>								
	1		発達支援相談事業	子育て支援部	25,714	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所・幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。	継続	
	2		児童家庭相談事業	子育て支援部	24,362	相談員等を配置し、児童虐待など、子どもや家庭に関する様々な問題への支援を行う。また、要保護児童対策地域協議会等による関係機関等との連携協力体制の充実を図る。	継続	
	3		出産支援推進事業	子育て支援部	144,791	母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を実施する。	継続	
	4		母子保健推進事業	子育て支援部	31,775	乳幼児の健やかな成長発達を促し、健康の保持増進を図るため、乳幼児健康診査、健康相談事業及び健康教育、訪問指導、母体保護対策事業、先天性代謝異常検査等事業を行う。	継続	
	5		産後ケア事業	子育て支援部	17,992	安心して子育てができる支援体制を確保するため、心身の不調又は不安がある者、その他特に支援が必要と認められる母子を対象に、母親の心身のケアや育児に関する助言等を行う。	継続	
	6		産前・産後ヘルパー事業	子育て支援部	5,944	妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、ヘルパーによる支援を実施する。	継続	
	7		児童虐待防止対策事業	子育て支援部	413	地域が一体となって児童虐待の防止に取り組むことができるよう、改正児童福祉法を踏まえ、こども家庭センターを設置するとともに、市民講演会の開催等により、児童虐待防止対策の普及啓発を図る。	継続	
	8		児童虐待予防・早期発見推進事業	子育て支援部	7,344	児童虐待の発生予防と早期発見のため、関係機関と連携を図るとともに、妊産婦、乳幼児とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	継続	
	9		就学児発達支援事業	子育て支援部	13,884	就学児の心身の発達に関する相談及び発達検査を実施し、学校等と協力し保護者への支援を行うとともに、各種研修会の開催によって子どもの発達を支援する環境を整備する。	継続	
	10		おやこ応援施設管理事業	子育て支援部	85,474	妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するwaka・baの管理を行う。 令和6年度はプレイルームの開放について、委託により実施し、民間のノウハウを活用することで内容の充実を図る。	継続	
	11		いじめ問題再調査事業	子育て支援部	12,728	令和4年度から引き続きいじめ防止対策推進法に基づくいじめ重大事案に係る再調査を実施する。	継続	
	12		(新)子育て世帯訪問支援事業	子育て支援部	3,120	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、訪問支援員が不安や悩みの傾聴、相談・助言のほか、家事・育児等の支援を実施する。	新規	
	13		出産・子育て応援推進事業	子育て支援部	179,318	妊娠期から出産、子育てに至るまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した伴走型の相談支援と経済支援を一体的に実施する。	新規	
	14		子ども医療費助成事業	子育て支援部	1,104,287	子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担額を助成する。	継続	
	15		不妊対策推進事業	子育て支援部	8,241	高額な医療費がかかる不育症治療及び先進不妊治療に係る費用の一部を助成する。	継続	
	16		施設等利用費給付事業	子育て支援部	151,991	幼児教育・保育の無償化に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、施設利用料等の給付を行う。	継続	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
	17		私立認可保育所等建設補助金	子育て支援部	25,965	待機児童ゼロを維持するとともに、保育環境の改善・向上を図るため、保育所や認定こども園の運営法人に補助金を支出する。	継続	
	18		病児保育事業	子育て支援部	24,114	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、児童が病氣やけがの際、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)を実施する。	継続	
	19		子育て支援ナビゲーター活動事業	子育て支援部	6,789	就学前児童を持つ保護者からの相談に対して、個々のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うとともに、育児サークルやイベントを通じた情報発信を行うため、子育て支援ナビゲーターを配置する。	継続	
	20		放課後児童クラブ開設事業	子育て支援部	148,770	待機児童ゼロを維持するため、放課後児童クラブの増設を行うとともに、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に運営費を補助する。 令和6年度は、放課後児童クラブを増設(5箇所)する。	継続	
	21		子育て支援員研修事業	子育て支援部	2,541	保育士等の配置基準の弾力的運用や業務の負担軽減を図るため、補助的に保育に従事する支援員を養成する。	継続	
	22		保育士確保事業	子育て支援部	63,514	保育士資格取得費用の一部を補助するとともに、保育士用宿舎の家賃補助、道内養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや就職説明会を実施する。	継続	
	23		放課後の児童の居場所づくり事業	子育て支援部	4,842	児童に放課後の安全安心な居場所を提供するため、学習支援やスポーツなどの体験機会を提供する「放課後子供教室」を実施する。	継続	
	24		地域子育て支援拠点事業	子育て支援部	65,610	子育てに関する不安や悩みなどを解消するため、保育所等に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供及び育児講座等を開催する。	継続	
	25		地域子育て活動支援事業	子育て支援部	3,264	子育て支援人材バンクの運営や地域における子育て支援活動の活性化を推進する。	継続	
	26		私の未来プロジェクト事業	子育て支援部	3,341	子育てを支える地域づくり推進のため、小中学校に外向き出前講座を実施するほか、オンラインと対面のハイブリット方式による子育て相談会&ミニ講座を実施する。	継続	
	27		子どもの未来応援事業	子育て支援部	2,900	子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助のほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職支度金を支給する。 令和6年度は、補助対象経費の拡充及び開催回数に応じた補助上限額を設ける。	継続	
	28		あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業	子育て支援部	1,043	子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、実現に向けた支援や必要な費用を助成する。	継続	
	29		(新)医療的ケア児保育支援事業	子育て支援部	34,007	未就学の医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に受入れが可能になるよう体制を整備し、医療的ケア児の生活向上を図る。	新規	
	30		いじめ防止対策事業	いじめ防止対策推進部	45,734	市長部局と学校・教育委員会が一体となって、いじめの未然防止、早期発見、重大化の防止を図るいじめ防止対策「旭川モデル」の取組を推進する。 令和6年度は新たに、地域や団体と連携した子どもの見守りなどのいじめ防止の取組を実施する。	継続	
	31		いじめ問題対策推進事業	学校教育部	13,222	旭川市いじめ防止対策推進条例及び旭川市いじめ防止基本方針に基づき、旭川市いじめ防止等対策委員会を開催するとともに、子どもが主体となつたいじめ防止の取組を進める。 令和6年度は、いじめ対策コーディネーターの配置拡充や、小学校第3学年全児童、保護者等を対象とした人権教育プログラムを実施する。	継続	
<b>イ 結婚を希望する人への情報提供の充実</b>								
	1		縁結びネットワーク活動促進事業	市民生活部	1,709	結婚を希望する市民を支援するため、引き続き出会いの場を提供するとともに、関連団体との連携や結婚支援情報を広く発信するなど、本市の結婚支援体制の充実につなげていく。	継続	



(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
ウ	<b>子どもたちへの教育環境の充実</b>							
	1		英語教育推進事業	学校教育部	37,454	小・中学校における英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、小・中学校に外国人英語指導助手(ALT)を、また、小学校に外国語活動サポーターを派遣する。	継続	
	2		各種大会選手派遣等推進事業(小学校)	学校教育部	476	小学校における文化活動の活性化を図るため、全道、全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助する。	継続	
	3		学校図書館活性化推進事業(小学校)	学校教育部	52,931	小学校における学校図書館機能の充実を図り、児童の読書活動や学習活動を推進するため、学校司書を配置する。	継続	
	4		スクールカウンセラー活用推進事業	学校教育部	15,743	児童生徒の悩みの深刻化やいじめ・不登校等を未然に防止するため、スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、問題を早期に発見・対応する。	継続	
	5		各種大会選手派遣等推進事業(中学校)	学校教育部	9,455	中学校における体育文化活動の活性化を図るため、全道、全国大会に出場する生徒の派遣費及び各種大会の開催費の一部を補助する。	継続	
	6		学校図書館活性化推進事業(中学校)	学校教育部	18,784	中学校における学校図書館機能の充実を図り、生徒の読書活動や学習活動を推進するため、学校司書を配置する。	継続	
	7		少人数学級編制事業	学校教育部	30,394	児童の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校2年生を対象に国が定める標準より少ない人数での学級編制を行う。	継続	
	8		特別支援教育推進事業	学校教育部	235,735	教育上特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、特別支援教育補助指導員及び特別支援教育専門員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。 令和6年度は、補助指導員(医療的ケアを行う看護師含む。)を14人増員する	継続	
	9		学校ICT環境整備事業	学校教育部	83,088	GIGAスクール構想を推進するため、高速大容量かつ安全な情報通信ネットワーク接続が可能な環境を整備し、タブレット端末を授業に活用する。 令和6年度は、一部教科でのデジタル教科書の利用と、平時におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りを開始する。	継続	
	10		学校照明LED整備事業	学校教育部	0	学校の照明をLED化し、併せて耐震化を図ることで、児童生徒の学習環境を向上させ、安全・安心を確保するとともに、消費電力の削減により「脱炭素社会」、「ゼロカーボンシティ旭川」の実現に寄与する。 令和6年度は、各小中学校のLED化工事を実施する。	継続	
	11		小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業	学校教育部	1,610	子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、小中連携・一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を促進し、地域の特性に応じたコミュニティ・スクールの運営を支援する。	継続	
	12		地域学校協働活動推進事業	社会教育部	189	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。 令和6年度は、中学校区をエリアとするモデル地域を新たに追加し、コーディネーターを配置する。	継続	
13		郷土学習振興事業	社会教育部	339	市民が郷土の歴史や文化等について理解を深める機会を設けるため、各種体験講座や学校・団体を対象とした学習事業等を実施する。	継続		
エ	<b>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現</b>							
	1		女性活躍・ワークライフバランス推進事業	女性活躍推進部	3,522	女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業を実施する。	継続	
	2		女性デジタル人材・起業家育成事業	女性活躍推進部	5,000	女性の多様な働き方を推進するため、ITスキル習得講座の実施により女性デジタル人材を育成しながら就労支援を行い、女性の再就職を支援するとともに、セミナーの開催やネットワーク形成により、女性起業家の育成に取り組む。	継続	
	3		(新)女性のキャリアの保健室事業	女性活躍推進部	3,450	女性の健やかな長期就労を支援するため、ライフステージに応じたキャリア形成や仕事と生活の両立の実現など、女性が働く上で抱える様々な悩みに対して、専門の相談員による個別アドバイスを行う。	新規	
4		はたらく環境づくり支援事業	経済部	786	地域企業の働きやすい環境整備のため、働き方改革セミナーによる啓発や人材育成の支援を行う。	継続		
小計1	49	0			2,763,699			

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する</b>								
<b>ア 移住(UIJターンを含む)に関する総合的な環境整備</b>								
	1		移住促進事業	地域振興部	17,852	まちの魅力や移住情報の発信を強化するとともに、旭川移住促進協議会や旭川大雪圏域連携中枢都市圏構成自治体と連携し、移住体験イベント等を実施する。 令和6年度は、産業人材の確保を目的とした旭川市独自の移住支援金制度を創設する。	継続	
	2		東京事務所運営事業	総合政策部	19,427	本市の持つ地域課題の解決を図るため、旭川大雪圏東京事務所において国との連携を深め、各省庁が持つ制度の活用や情報発信を強化する。また、旭川大雪圏域の発展をけん引するため、旭川大雪圏東京事務所を圏域における首都圏での活動拠点とする。	継続	
	3		企業誘致地域活力創生事業	経済部	10,100	地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携し東京事務所を活かしながら、企業折衝、情報収集、PR活動を展開し、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進する。 令和6年度は、(仮)旭川セキュリティシンポジウムの開催支援によりIT・データセンター事業者の本市来訪機会を創出し誘致を推進する。	継続	
	4		若者地元定着促進事業	経済部	7,469	若年者の流出を抑制し担い手を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントを実施する。 また、市内高校生に対し、地域産業の特徴や魅力を学ぶインターンシップを実施する。	継続	○
	5		旭川まちなかしごとプラザ事業	経済部	13,910	雇用のミスマッチや若年者の早期離職等に対応するため、各種就労相談機能を有する旭川まちなかしごとプラザを運営し、関係機関と連携しながら職業相談、職業紹介、就職支援、トライアルワークによる職場体験及びUIJターンの情報提供を実施する。	継続	
<b>イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進</b>								
	1		地域連携技術者育成支援事業	経済部	500	ものづくり産業における人材確保のため、旭川高専が行う地域企業との連携による人材育成を支援する。	継続	
	2		若者地元定着奨学金返済補助事業	経済部	5,152	若者の地元定着を促進するため、大学等進学者が市内に就業・居住した場合に奨学金の返還額の一部を補助する。 令和6年度は、企業連携型補助制度を新設するとともに、補助上限額を引き上げる。(令和8年度から補助金交付を実施)	継続	
	3		林業担い手確保・育成支援事業	農政部	25,141	林業機械の導入支援等により林業事業者の体制強化を図るほか、北海道立北の森づくり専門学院のPR活動等を支援し担い手の確保・育成を図る。	継続	
	4		旭川市立大学運営事業	総合政策部	941,098	地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、公立大学法人旭川市立大学との連携を進める。	継続	
	5		旭川市立大学施設整備補助金	総合政策部	47,850	旭川市立大学がより魅力ある大学となるため、公立大学法人旭川市立大学が実施する施設整備に関わる経費を補助する。	新規	
	6	再掲	若者地元定着促進事業	経済部	7,469	若年者の流出を抑制し担い手を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントを実施する。 また、市内高校生に対し、地域産業の特徴や魅力を学ぶインターンシップを実施する。	継続	○
<b>ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進</b>								
	1		IT企業等進出支援事業	経済部	12,980	IT企業等の誘致を促進するため、市内に新たにオフィスを開設した事業者に対して、経費の一部を助成する。 令和6年度は、デザイン業について対象範囲を拡大する。	継続	
	2	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	10,100	地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携し東京事務所を活かしながら、企業折衝、情報収集、PR活動を展開し、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進する。 令和6年度は、(仮)旭川セキュリティシンポジウムの開催支援によりIT・データセンター事業者の本市来訪機会を創出し誘致を推進する。	継続	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>エ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した潜在の促進</b>								
<b>①スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携</b>								
	1		カムイスキーリンクス索道等整備事業	観光スポーツ 交流部	71,047	カムイスキーリンクスの環境整備のため、老朽化した施設・設備の修繕、更新を行う。 令和6年度は、第5リフトの実施設計(測量・索道設計・電気設計)を行う。	継続	
	2		通年生涯スポーツ振興事業	観光スポーツ 交流部	18,199	市民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、ウインタースポーツイベントや障害者スポーツの普及、プロスポーツチーム等によるスポーツ教室、旭川ゆかりの選手が市民向けのスポーツ振興を担うスポーツみらいアンバサダー事業に取り組む。	継続	
	3		スポーツ大会等誘致推進事業	観光スポーツ 交流部	9,405	スポーツ競技人口の増加や競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動を行う。	継続	
	4		運動公園整備事業	土木部	152,900	市民のスポーツ活動の充実を図り、緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため、東光スポーツ公園の整備を行う。	新規	
	5		花咲スポーツ公園改修事業	土木部	205,200	市民のスポーツ活動の充実を図るため、花咲スポーツ公園の改修を行う。 令和6年度は、花咲スポーツ公園再整備基本計画策定に向け、全市民的視点の中で各種スポーツ施設の配置バランスや、施設の今後の整備のあり方の検討のほか、テニスコート及び陸上競技場の改修を行う。	新規	
<b>②観光客の滞りとリピート率増加に向けた街全体の魅力向上</b>								
	1		中心市街地活性化推進事業	地域振興部	41,216	中心市街地の活性化を図るため、まちの賑わいを生む取組やイベントを実施する。 令和6年度は、(仮称)買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けて、買物公園の回遊性の向上や滞在機能の強化を目指し、社会実験を実施する。	継続	
	2		街あかり推進事業	地域振興部	14,000	良好な夜間景観を創出するため、中心市街地にイルミネーションを設置する。	継続	
	3		ICTパーク運営事業	経済部	46,766	市内中心部のICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と人材育成を実施する。 令和6年度は、eスポーツイベントやプログラミング体験イベント等を集約した複合型イベントの実施により、ICTパークの機能拡充を図る。	継続	○
	4		動物園事業特別会計繰出金	経済部	311,663	旭山動物園を安定的に維持・運営するとともに、魅力ある北国の動物園づくりを推進するため、施設整備などを行う。	継続	
	5		旭川観光コンベンション協会補助金	観光スポーツ 交流部	45,552	観光関係団体との連携によるオール旭川体制での観光振興を進めるため、一般社団法人旭川観光コンベンション協会の運営を支援する。	継続	○
	6		観光プロモーション推進事業	観光スポーツ 交流部	12,265	国内外から観光客を誘致するため、他自治体や関係機関と連携したプロモーション活動を行う。	継続	○
	7		観光受入体制充実事業	観光スポーツ 交流部	5,848	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行を支援する。	継続	
	8		観光情報発信事業	観光スポーツ 交流部	3,418	WEB、SNS、パンフレット等を活用して観光情報発信し、本市のイメージアップを図る。	継続	○
	9		大雪カムイミントラジODMO推進事業	観光スポーツ 交流部	87,760	滞在型・通年型観光を圏域で推進し、マウンテンシティリゾートの形成を促進するため、マーケティング調査や体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラジODMOを支援する。	継続	○
	10		(新)醸造文化活用産業観光振興事業	観光スポーツ 交流部	4,480	産業観光の振興を推進するため、本市の醸造文化を切り口とした取組を実施する。	新規	
	11		アイヌ施策推進事業	社会教育部	12,190	アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進するため、民間のアイヌ文化施設と連携し体験学習等を行う。 令和6年度は、アイヌの歴史文化をテーマごとにまとめた冊子を作成する。	継続	
	12		ジオパーク構想推進事業	社会教育部	16,100	大雪山カムイミントラジジオパーク構想を推進し、持続可能な地域社会の実現及び日本ジオパークの認定を目指す。 令和6年度は、日本ジオパーク認定申請に向け、地域おこし協力隊を活用した体制強化と事業の拡充を行う。	継続	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>③冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進</b>								
	1		冬季観光滞在促進事業	観光スポーツ 交流部	78,991	宿泊者が減少する冬季の観光客誘致や滞在化を促進するため、旭川冬まつりを開催する。	継続	
	2	再掲	観光受入体制充実事業	観光スポーツ 交流部	5,848	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行を支援する。	継続	
	3	再掲	観光情報発信事業	観光スポーツ 交流部	3,418	WEB, SNS, パンフレット等を活用して観光情報発信し、本市のイメージアップを図る。	継続	○
	4	再掲	大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ 交流部	87,760	滞在型・通年型観光を圏域で推進し、マウンテンシティリゾートの形成を促進するため、マーケティング調査や体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。	継続	○
	5	再掲	中心市街地活性化推進事業	地域振興部	41,216	中心市街地の活性化を図るため、まちの賑わいを生む取組やイベントを実施する。 令和6年度は、(仮称)買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けて、買物公園の回遊性の向上や滞在機能の強化を目指し、社会実験を実施する。	継続	
	6	再掲	街あかり推進事業	地域振興部	14,000	良好な夜間景観を創出するため、中心市街地にイルミネーションを設置する。	継続	
	7	再掲	動物園事業特別会計繰出金	経済部	311,663	旭山動物園を安定的に維持・運営するとともに、魅力ある北国の動物園づくりを推進するため、施設整備などを行う。	継続	
小計2	37	8			2,694,812			

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジする人や企業を応援し、雇用環境を充実する</b>								
<b>ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進</b>								
	1		家具等国内外販路拡大支援事業	経済部	7,000	木製品産業の販路拡大を図るため、首都圏や国内外で開催される展示会への出展や、国内外バイヤー及びメディアに対するPR・招へい活動の支援等を行う。	継続	○
	2		地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	13,724	域外からの外貨獲得を目指し、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援を行う。	継続	○
	3		食品産業支援事業	経済部	2,885	農業と食品加工業の連携による市場競争力のある加工食品の開発を促進するため、食品試験分析や技術相談、販路拡大の支援を行う。	継続	○
	4		戦略的国内外市場開拓推進事業	経済部	12,984	地場産業の競争力強化のため、地域資源の磨き上げやブランド化、販売機会創出を支援する。 令和6年度は、国内外の多様な売り先を開拓し、販売機会を創出するとともに、市場での意見を地域事業者にフィードバックすることで、地域の稼ぐ力を向上させる。	継続	○
	5		(新)国際家具デザインフェア旭川2024開催事業	経済部	5,500	家具製造業のデザインの高度化と製品の高付加価値化、家具産地としてのイメージ向上、デザインによる国際交流の促進及び市民の家具デザインへの理解を図るため、家具製造業界が中心となって開催する「国際家具デザインフェア旭川2024」の開催を支援する。	新規	
	6		北の恵み食べマルシェ開催負担金	経済部	41,835	北北海道の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。	継続	
	7		農産物等流通拡大支援事業	農政部	5,415	農産物の付加価値向上と流通拡大を図るため、農産物PR事業の実施や6次産業化に向けた新商品開発とそれに伴う加工施設整備、食関連事業者と農業者のマッチングなどを支援する。	継続	
<b>イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出</b>								
	1		デザイン推進事業	経済部	37,119	デザイン思考による、付加価値向上など中小企業が稼ぐ力を強化するための人材育成や普及啓発を行う。 令和6年度は、外部専門家と連携しデザイン人材育成やイベント開催、旭川デザインプロデューサーを活用し中小企業の課題設定型件走支援を実施するほか、デザイン思考による行政サービスの向上やデザインシステムの展開を進める。	継続	○
	2		ユネスコ創造都市ネットワーク連携事業	経済部	29,840	「ユネスコ・デザイン都市旭川」を推進するため、国内外のユネスコ創造都市と連携する。 令和6年度は、2024ユネスコ創造都市ネットワーク・サブネットワーク会議(デザイン分野)を開催する。	継続	
	3		(新)創造拠点運営事業	経済部	31,138	市民や企業・団体、クリエイターなど様々な人が集まる拠点を活用し、新たな食の体験づくりや派遣事業、情報発信などを行う。	新規	○
	4		(新)大阪関西万博共創パートナー事業	経済部	6,000	2025年大阪・関西万博に向けて、自然と都市機能が調和した旭川発の「デザインの力」で地域課題に取り組むプロジェクトを実施する。	新規	○
	5		(新)第28回全国菓子大博覧会・北海道開催準備負担金	経済部	1,100	令和7年の第28回全国菓子大博覧会・北海道の開催に向けて、実行委員会の運営を支援する。	新規	
	6		担い手確保・育成バックアップ対策事業	農政部	2,889	後継者や若手農業者など新たな担い手の育成を図るとともに、労働力不足の解消を支援する。 令和6年度は、農福連携の促進のため農福連携助成金を実施する。	継続	
	7		生産基盤改善促進事業	農政部	9,000	耕作放棄地の発生防止と生産性の高い営農体制を構築するため、除れきや暗きょ排水、区画整理の助成により営農継続を支援する。	継続	
	8		強い園芸産地づくり支援事業	農政部	12,428	足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展を図るため、必要となるハウス内設備、農業用機械の導入等を支援するとともに、農産物の品質向上や農業技術の底上げ等につながる取組を支援する。	継続	
	9		スマート農業・省力化技術導入支援事業	農政部	35,402	農業者の経営規模拡大による効率化を推進するため、スマート農業等省力化技術の導入を支援する。 令和6年度は、GPSガイダンス・自動操舵システムに加え、新たに水管理システムの導入に対して一部を補助する。	継続	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
	10		土づくり対策支援事業	農政部	6,611	環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。	継続	
	11		グリーン・ツーリズム推進事業	農政部	1,442	農家民泊などのグリーン・ツーリズムを支援するほか、都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。	継続	
	12		(新)高付加価値農産物流通拡大事業	農政部	12,534	有機農業などによる付加価値の高い農産物を中心に効果的なPR活動を実施することで、旭川産農産物全体の流通拡大を図るとともに、農産物の高付加価値化に向けた取組を進めるため、大阪府泉大津市と連携しオーガニックビレッジ宣言を行い、関西圏でのクリーン農産物のPR事業を実施する。	新規	
	13	再掲	地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	13,724	域外からの外貨獲得を目指し、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援を行う。	継続	○
	14	再掲	食品産業支援事業	経済部	2,885	農業と食品加工業の連携による市場競争力のある加工食品の開発を促進するため、食品試験分析や技術相談、販路拡大の支援を行う。	継続	○
	15	再掲	農産物等流通拡大支援事業	農政部	5,415	農産物の付加価値向上と流通拡大を図るため、農産物PR事業の実施や6次産業化に向けた新商品開発とそれに伴う加工施設整備、食関連事業者と農業者のマッチングなどを支援する。	継続	

### ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり

1		地域公共交通対策事業	地域振興部	14,727	路線バスなど公共交通の維持や利用を促進するほか、ユニバーサルタクシーの導入支援を行う。 令和6年度は、路線バス乗務員確保対策助成金を増額する。	継続	
2		新規路線就航支援事業	地域振興部	17,950	新規路線開設後の安定的な運航を促すため、運航に係る経費の補助やプロモーション等の支援を行う。 令和6年度は、より安定的な運航の実現に向けて、空港保安検査や地上支援業務を担う人材の安定的確保のための取組を実施する。	新規	
3		介護人材確保支援事業	福祉保険部	12,986	介護従事者の確保を促進するための事業を実施する。 令和6年度は、介護職員初任者研修を開催するとともに、初任者研修を受講し市内の介護事業所に勤務した人を対象とした補助金を新設する。	継続	
4		障害者就労推進事業	福祉保険部	18,288	障害者の雇用拡大のため、就労訓練機会の提供、雇用促進相談、職場開拓等を行う。	継続	
5		技能のまちづくり推進事業	経済部	3,493	技能五輪大会出場に対する助成や技能イベントの開催支援、優秀技能者表彰等を行う。	継続	
6		旭川工芸技術等継承事業	経済部	1,000	木製品や窯業製品製造の人材育成を図るため、道内外の熟練技術者や有識者と連携し、製造技術や技能の継承、デザインなどの研修を行う。	継続	○
7		高齢者就業機会確保推進事業	経済部	12,136	高齢者の知識や経験を生かし臨時的な就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターへの支援を行う。	継続	
8		スタートアップ伴走支援事業	経済部	13,972	起業・創業、新分野進出の機運を醸成するため、旭川産業創造プラザを活用し、スタートアップ事業者の伴走支援を実施する。また、道北市町と連携したビジネスプランコンテストを開催する。 令和6年度は、新たに企業と若者とのワークショップを通じて、将来、起業家となりうる人材の創出を行う。	継続	○
9		新規就農確保・育成対策事業	農政部	10,205	地域と行政が連携し新規就農者の受入れから経営までの支援を行い、競争力の高い経営体を育成する。	継続	
10		新規就農者育成総合対策事業	農政部	8,265	新規就農者の経営開始資金及び経営発展に向けた機械・施設等の導入を支援する。	継続	
11		農業担い手研修育成事業	農政部	223	新規就農希望者や新規園芸参入者の早期経営安定を支援するため、近隣町と連携した技術研修の実施や、市内新規就農者等の巡回指導を行う。	継続	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
	12		雪対策事業	土木部	81,178	市民、企業、行政がそれぞれの役割を担い協働による雪対策を推進する。 令和6年度は、官貸車両の増強や雪堆積場の整備を行うほか、積雪センサー設置など除雪DX(ICTの活用)や除雪ルール・マナーの周知啓発を推進する。	新規	
	13		(新)優佳良織普及促進事業補助金	社会教育部	4,329	優佳良織工芸の織子のスキルアップや認知度向上を図るため、織子養成と織子を講師とした市民、観光客向けの織体験会の実施を支援する。	新規	
	14	再掲	女性デジタル人材・起業家育成事業	女性活躍推進部	5,000	女性の多様な働き方を推進するため、ITスキル習得講座の実施により女性デジタル人材を育成しながら就労支援を行い、女性の再就職を支援するとともに、セミナーの開催やネットワーク形成により、女性起業家の育成に取り組む。	継続	
	15	再掲	保育士確保事業	子育て支援部	63,514	保育士資格取得費用の一部を補助するとともに、保育士用宿舎の家賃補助、道内養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや就職説明会を実施する。	継続	
	16	再掲	地域連携技術者育成支援事業	経済部	500	ものづくり産業における人材確保のため、旭川高専が行う地域企業との連携による人材育成を支援する。	継続	
	17	再掲	若者地元定着促進事業	経済部	7,469	若年者の流出を抑制し担い手を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントを実施する。 また、市内高校生に対し、地域産業の特徴や魅力を学ぶインターンシップを実施する。	継続	○
	18	再掲	はたらく環境づくり支援事業	経済部	786	地域企業の働きやすい環境整備のため、働き方改革セミナーによる啓発や人材育成の支援を行う。	継続	
	19	再掲	ICTパーク運営事業	経済部	46,766	市内中心部のICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と人材育成を実施する。 令和6年度は、eスポーツイベントやプログラミング体験イベント等を集約した複合型イベントの実施により、ICTパークの機能拡充を図る。	継続	○
	20	再掲	担い手確保・育成バックアップ対策事業	農政部	2,889	後継者や若手農業者など新たな担い手の育成を図るとともに、労働力不足の解消を支援する。 令和6年度は、農福連携の促進のため農福連携助成金を実施する。	継続	
小計3	42	10			622,546			

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>基本目標4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する</b>								
<b>ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実</b>								
<b>①旭川空港の利用拡大</b>								
	1		航空路線確保対策事業	地域振興部	23,596	国内・国際航空路線の維持・拡充を図るため、関係機関と連携した路線誘致活動や運航支援、LCCを含めた航空会社へのプロモーション等を実施する。 令和6年度は、大阪国際空港の就航都市事務担当者会議を旭川で開催するなど、就航地との連携を強化する。	継続	
	2		空港整備事業	地域振興部	403,250	航空ネットワークの安定確保のため、旭川空港の施設整備、民間委託後の更新投資の費用負担を行う。 令和6年度は、侵入警戒センサー整備工事、誘導路改良に係る更新投資の費用負担等を実施する。	継続	
	3	再掲	新規路線就航支援事業	地域振興部	17,950	新規路線開設後の安定的な運航を促すため、運航に係る経費の補助やプロモーション等の支援を行う。 令和6年度は、より安定的な運航の実現に向けて、空港保安検査や地上支援業務を担う人材の安定的確保のための取組を実施する。	新規	
<b>②バスなど公共交通機能の充実</b>								
	1		JR路線維持対策事業	地域振興部	3,493	JR路線の維持確保のため、各線区の利用者に向けた助成等、鉄道利用促進の取組を実施する。 令和6年度は、これまでの取組の効果検証を踏まえ、引き続き沿線自治体と連携を図りながら、鉄道路線の維持に向けた取組を実施する。	継続	
	2	再掲	地域公共交通対策事業	地域振興部	14,727	路線バスなど公共交通の維持や利用を促進するほか、ユニバーサルタクシーの導入支援を行う。 令和6年度は、路線バス乗務員確保対策助成金を増額する。	継続	
	3	再掲	観光受入体制充実事業	観光スポーツ 交流部	5,848	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行を支援する。	継続	
<b>イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上</b>								
	1		優良建築物等整備事業補助金	地域振興部	41,107	中心市街地における土地利用の共同化や高度化に寄与する優良建築物を整備する事業者に対し、建設工事費の一部を補助する。 令和6年度は、令和2年度から実施している1・7地区(エクスピル跡地)に加え、新たに1つの地区で開発を実施する事業者へ補助を行う。	継続	
	2		まちなか交流賑わい創出事業	経済部	43,590	中心市街地の活性化を図るため、まちなか交流館を管理運営する旭川まちなかマネジメント協議会や中心市街地の商店会が主体となった委員会等が主催するイベント等の開催支援を行う。	継続	
	3		地域を支えるシニア世代人材育成事業	社会教育部	8,051	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学を運営し、地域づくりやまちづくりを担う人材を育成するほか、市民を対象としたまちづくり支援事業を実施する。	継続	
	4	再掲	中心市街地活性化推進事業	地域振興部	41,216	中心市街地の活性化を図るため、まちの賑わいを生む取組やイベントを実施する。 令和6年度は、(仮称)買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けて、買物公園の回遊性の向上や滞在機能の強化を目指し、社会実験を実施する。	継続	
	5	再掲	街あかり推進事業	地域振興部	14,000	良好な夜間景観を創出するため、中心市街地にイルミネーションを設置する。	継続	
	6	再掲	ICTパーク運営事業	経済部	46,766	市内中心部のICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と人材育成を実施する。 令和6年度は、eスポーツイベントやプログラミング体験イベント等を集約した複合型イベントの実施により、ICTパークの機能拡充を図る。	継続	○



(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>ウ 地域主体のまちづくりの充実</b>								
	1		協働のまちづくり推進事業	市民生活部	3,163	市民活動の促進及び市民や企業との協働によるまちづくりの推進を図るため、NPO法人の認証事務、協働事業提案制度、企業との包括連携協定に係る取組を実施する。	継続	
	2		地域まちづくり推進事業	市民生活部	9,510	まちづくり推進協議会で共有した課題の解決に向け、地域が主体的に取り組む事業を支援する。	継続	
	3		地域情報共有プラットフォーム運営事業	市民生活部	17,690	地域情報共有プラットフォーム(アプリ)のシステム管理運営を行う。 令和6年度は、地域課題解決に向け、学生等と共に取り組むアイデアコンテストやシステム開発など、新たな取組による地域活動の活性化を図る。	継続	
	4		地域会館建設費等補助金	市民生活部	9,311	地域住民の主体的な活動の場を確保するため、地域会館の修繕や増改築、新築、解体等を行う団体に対し、補助金を交付する。なお、少額の修繕等については、補助金を活用しやすいよう制度の一部見直しを行う。	新規	
	5		地域共生社会推進事業	福祉保険部	74,096	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を整備するため、民生委員、保護司、社協などの地域福祉の担い手を側面的に支援する役割を持つ「地域まるごと支援員」を配置する。 令和6年度は、地域まるごと支援員を2人増員することで10人とし、統括支援員1人と合わせ11人体制とする。	継続	
	6		民生委員児童委員ICT活用推進事業	福祉保険部	22,396	旭川市内の民生委員児童委員の業務負担の軽減と情報アクセスの改善を図るため、専用ポータルサイトの機能を拡充する。 令和6年度は、当該サイトにAIによる分析・判断機能を追加するとともに、アクセスするためのタブレット端末を委員45人に追加貸与する。	継続	○
	7		高齢者等除雪支援事業	福祉保険部	5,503	地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、高齢者等の住宅前除雪を実施する町内会を支援する。 令和6年度は、協力団体・対象者数の拡大を図る。	継続	
	8		地域商店街拠点化促進事業	経済部	8,038	商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベントの開催支援を行う。	継続	
	9		旭川未来会議2030等推進事業	総合政策部	1,098	市民による分野別のワークショップで未来への取組を議論する「旭川未来会議2030」を開催する。また、市民から市政へのアイデアや意見を募る「旭川未来創造ポスト」を運用する。	継続	
<b>エ 北海道や上川中部圏域との連携促進</b>								
	1		旭川大雪圏プロモーション事業	総合政策部	159	旭川大雪圏域連携中枢都市圏の中心市として、周辺町と連携して首都圏におけるプロモーション活動を展開することにより、本圏域のPRを効果的に行う。 令和6年度は、効果的なプロモーションの実施手法について、調査・検討を行う。	継続	
	2	再掲	東京事務所運営事業	総合政策部	19,427	本市の持つ地域課題の解決を図るため、旭川大雪圏東京事務所において国との連携を深め、各省庁が持つ制度の活用や情報発信を強化する。また、旭川大雪圏域の発展をけん引するため、旭川大雪圏東京事務所を圏域における首都圏での活動拠点とする。	継続	
	3	再掲	JR路線維持対策事業	地域振興部	3,493	JR路線の維持確保のため、各線区の利用者に向けた助成等、鉄道利用促進の取組を実施する。 令和6年度は、これまでの取組の効果検証を踏まえ、引き続き沿線自治体と連携を図りながら、鉄道路線の維持に向けた取組を実施する。	継続	
	4	再掲	戦略的国内外市場開拓推進事業	経済部	12,984	地場産業の競争力強化のため、地域資源の磨き上げやブランド化、販売機会創出を支援する。 令和6年度は、国内外の多様な売り先を開拓し、販売機会を創出するとともに、市場での意見を地域事業者にフィードバックすることで、地域の稼ぐ力を向上させる。	継続	○
	5	再掲	北の恵み食べマルシェ開催負担金	経済部	41,835	北海道の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。	継続	
	6	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	10,100	地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携し東京事務所を活かしながら、企業折衝、情報収集、PR活動を展開し、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進する。 令和6年度は、(仮)旭川セキュリティインボジムの開催支援によりIT・データセンター事業者の本市来訪機会を創出し誘致を推進する。	継続	
	7	再掲	観光プロモーション推進事業	観光スポーツ 交流部	12,265	国内外から観光客を誘致するため、他自治体や関係機関と連携したプロモーション活動を行う。	継続	○

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金	
	8	再掲	観光情報発信事業	観光スポーツ 交流部	3,418	WEB, SNS, パンフレット等を活用して観光情報発信し、本市のイメージアップを図る。	継続	○	
	9	再掲	大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ 交流部	87,760	滞在型・通年型観光を圏域で推進し、マウンテンシティリゾートの形成を促進するため、マーケティング調査や体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。	継続	○	
	10	再掲	農業担い手研修育成事業	農政部	223	新規就農希望者や新規園芸参入者の早期経営安定を支援するため、近隣町と連携した技術研修の実施や、市内新規就農者等の巡回指導を行う。	継続		
	11	再掲	ジオパーク構想推進事業	社会教育部	16,100	大雪山カムイミントラジオパーク構想を推進し、持続可能な地域社会の実現及び日本ジオパークの認定を目指す。令和6年度は、日本ジオパーク認定申請に向け、地域おこし協力隊を活用した体制強化と事業の拡充を行う。	継続		
	<b>オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進</b>								
		1		広報活動事業	総合政策部	19,993	テレビ、ラジオ、ホームページやSNSといった各種広報媒体を通じて、市政情報を提供する。	継続	
		2		広報DX・デザイン推進事業	総合政策部	7,599	シティプロモーションの推進及び情報発信のDX化を図るため、ターゲットに合わせたSNSによる効果的な情報発信と効果検証、市の広報に関わるデザインルールの策定・運用を進める。令和6年度は、SNS広告や登録キャンペーン、動画制作業務などを行い、SNSを活用した情報発信業務を強化するほか、広報物等のデザインルールを策定し、統一的なデザインを用いたシティプロモーションを実施する。	継続	
		3	再掲	東京事務所運営事業	総合政策部	19,427	本市の持つ地域課題の解決を図るため、旭川大雪圏東京事務所において国との連携を深め、各省庁が持つ制度の活用や情報発信を強化する。また、旭川大雪圏域の発展をけん引するため、旭川大雪圏東京事務所を圏域における首都圏での活動拠点とする。	継続	
		4	再掲	移住促進事業	地域振興部	17,852	まちの魅力や移住情報の発信を強化するとともに、旭川移住促進協議会や旭川大雪圏域連携中核都市圏構成自治体と連携し、移住体験イベント等を実施する。令和6年度は、産業人材の確保を目的とした旭川市独自の移住支援金制度を創設する。	継続	
		5	再掲	観光プロモーション推進事業	観光スポーツ交流部	12,265	国内外から観光客を誘致するため、他自治体や関係機関と連携したプロモーション活動を行う。	継続	○
	<b>カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進</b>								
	1		防災施設等整備事業	防災安全部	7,897	災害時の市民の安全を確保するため、食料等の備蓄や災害時避難場所標識の整備を実施し、防災体制の強化を図る。	新規		
	2		除雪事業	土木部	3,619,977	市民、企業、行政の三者が相互協力し、地域に密着した総合除雪体制による除排雪を実施する。	新規		
	3	再掲	雪対策事業	土木部	81,178	市民、企業、行政がそれぞれの役割を担い協働による雪対策を推進する。令和6年度は、官貸車両の増強や雪堆積場の整備を行うほか、積雪センサー設置など除雪DX(ICTの活用)や除雪ルール・マナーの周知啓発を推進する。	新規		

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
<b>キ 健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進</b>								
	1		栄養改善推進事業	保健所	7,613	生活習慣病予防のため、食生活改善推進員の育成や、食育に対する普及啓発活動を実施する。	新規	
	2		がん対策事業	保健所	241,728	がんの早期発見・早期治療による死亡者数の減少を図るため、検診費用の助成と予防意識の普及啓発を行う。令和6年度は、従来の個別受診勧奨に加え、40歳を迎える市民や子育て世代を対象にがんの啓発・受診勧奨を実施する。また、がん治療のアピアランスケアにおける、ウィッグ・胸部補整具・エビテーゼの購入費用の助成を実施する。	新規	
	3		健康増進対策事業	保健所	1,011	市民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体との連携により開催する健康まつりなど、健康づくりの意識向上を促す普及啓発事業を実施する。	新規	
	4		保健事業	保健所	5,707	生活習慣病の予防に向け、健康づくりに取り組む市民を増やすため、健康相談等の保健事業を実施する。	新規	
	5		歯科保健推進費	保健所	4,917	国の「8020運動」を推進し、口腔衛生の普及啓発や歯科健診等を実施する。令和6年度は、後期高齢者歯科健診を実施する。また、歯周病健診の対象者を拡充(満20歳を追加)する。	新規	
	6		スマートウエルネス推進事業	保健所	7,827	健幸福祉都市の実現に向けスマートウエルネスあさひかわプランに基づく取組を推進する。令和6年度は、あさひかわ健康アプリを活用した健康づくり行動の支援や情報発信を行うとともに、測定スポットを増設しヘルスケアの向上を支援する。	新規	
<b>ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進</b>								
	1		次期最終処分場整備事業	環境部	70,077	現最終処分場の埋立期限(令和12年3月)を見据え、次期最終処分場の整備を行う。令和6年度は、基本設計に着手するほか、昨年度に引き続き環境影響調査を実施する。	新規	
	2		缶・びん等資源物中間処理施設整備事業	環境部	2,178,752	近文リサイクルプラザで実施している空き缶、空きびん等の資源化について、施設の老朽化や回収資源の品質改善等に対処するため、現施設に代わる新たな施設として「(仮称)旭川市リサイクルセンター」を整備する。令和6年度は、令和7年秋の供用開始に向けて引き続き建設工事を進めるとともに、外構工事にも着手する。	新規	
	3		ごみ減量アクション推進事業	環境部	1,564	ごみの排出量を抑制するため、家庭や事業所での2R(ごみの発生抑制、再利用)に対する意識の向上や積極的な行動の促進に繋がる各種啓発事業や情報提供を実施する。	新規	
	4		近文清掃工場基幹的設備改良事業	環境部	372,020	近文清掃工場の安定稼働のため、設備改良工事を実施する。令和6年度は再延命化(基幹的設備改良)工事に着手する。	新規	
	5		次世代自動車充電インフラ整備運用事業	環境部	295	旭山動物園に設置した充電インフラを活用し、電気自動車の利用を促し、温室効果ガス排出削減に取り組む。	新規	
	6		地球温暖化対策推進事業	環境部	19,303	地球温暖化対策推進のため、国が実施しているデコ活と連携し、市民や事業者の行動変容等を後押しする。令和6年度は、ゼロカーボン動物園を中心とした地域脱炭素の具体的な取組の内容を整理するほか、産学官金の連携による中小企業のCO2排出量の可視化を支援する。	新規	
	7		地域エネルギー設備等導入促進事業	環境部	7,408	市民・事業者に対し、地域特性を生かした再生可能エネルギー設備(太陽光発電、ガスコージェネレーションシステム等)の導入費用の一部を補助する。	新規	
	8		地域木質バイオマス利活用促進事業	環境部	10,000	木質バイオマスの利活用促進のため、市民・事業者に対し、薪・ペレットストーブの導入費用の一部を補助する。令和6年度は、補助件数を拡充する。	新規	
	9		(新)公用電気自動車導入事業	総務部	7,556	ゼロカーボンシティの実現に向けて、公用車に電気自動車を新たに導入する。	新規	
	10		地域材活用住宅建設促進事業	建築部	78,894	脱炭素社会の実現に資するため、地域材による住宅建設に対し工事費用の一部を補助する。また、子育て世帯、二世帯住宅の建設に該当する場合は補助額を増額する。	新規	

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	予算 事業費	事業内容	新規・継続	交付金
	<b>ケ デジタル技術の導入によるDX化の推進</b>							
	1		電子市役所推進事業	行財政改革推進部	17,528	DXを推進するため、CDOを継続して設置する。	新規	
	2		業務改善推進事業	行財政改革推進部	62,537	業務の定量化、業務構造の可視化やICTツールの利活用により、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を実現する。 令和6年度はオンライン予約可能な施設数の拡充やキャッシュレス決済の導入など、デジタル化を推進するほか、生成AIを活用した業務改善を図る。	新規	
	3		業務システム最適化推進事業	行財政改革推進部	222,970	本市の基幹系業務システムを国が示す標準準拠システムに移行し、業務システム最適化を推進する。 令和6年度は、税系・国民健康保険等の標準準拠システム移行に向けた新システムの環境構築に着手する。	新規	
	4		(新)旭川市史デジタルアーカイブ推進事業	総務部	7,020	地域の歴史・郷土の情報をより広範かつ効果的に発信するため、既刊市史の年表及び写真資料等をデジタル化し、デジタルアーカイブの基盤を構築するとともに、歴史情報の整理・発信に向けた検討会を設置し、編集の方針を定める。	新規	○
	5		(新)電子入札・契約推進事業	総務部	16,703	入札事務における公平性、透明性及び入札参加事業者の利便性の一層の向上に資するため、インターネット上で入札を行う電子入札システムを導入するとともに、契約事務手続の効率化及び受注者の利便性等の向上のため、電磁的記録による契約締結を行う電子契約システムを導入する。	新規	
	6		市民課窓口ICT化推進事業	市民生活部	61,520	市民の利便性向上のため、窓口支援システム及びキャッシュレス決済端末を運用するとともに、総合窓口のサービス向上と業務効率化に向けた業務手順の可視化、総合案内や窓口を導入するシステムの検討に向けた試行、窓口支援システムとの連携に係る改修等を行う。	新規	
7		市民課DX推進事業	市民生活部	236,634	住民基本台帳事務、戸籍事務及びマイナンバー関係事務において運営しているシステム群について、手続のDX化を進め、安定的で円滑な事務の執行を図り、窓口での市民の利便性を高める。 令和6年度は、マイナンバーカードの取得促進のほか、住民記録システム標準化後の対応等を行う。	新規		
小計4	63	20			8,447,935			
合計					14,528,992			

施策体系	再掲	事業数(再掲除く)	事業費	事業費 (再掲除く)
基本目標1	0	49 (49)	2,763,699	2,763,699
基本目標2	8	37 (29)	2,694,812	2,213,338
基本目標3	10	42 (32)	622,546	473,598
基本目標4	20	63 (43)	8,447,935	7,969,101
合計	38	191 (153)	14,528,992	13,419,736